

14.21 - 18



明治三十三年七月刊行

秋田縣勸業報文

第六十四號

秋田縣



始



凡例

- 一本報は勸業に關する有益の事項を採録す
- 一本報の記事は農事水産蠶業畜産山林鑛業商業工業氣象雜事及法令索引の十一部門に分つ
- 一本報の記事中法令索引は法令中其効力一時に屬するものは特に重要なるもの、外之を採録せず
- 一本報は記事の都合に依り隨時之れを刊行す

秋田縣内務部第四課

秋田縣勸業報文第六十四號目次

●農事

- 水稻の播種及移植期……………一丁
- 鹿兒嶋縣産業改良成績……………二丁
- 管内柿産額表……………十一丁
- 綿虫及驅除法……………十八丁
- 苹果の良種……………二十六丁

●水産

- 金田農商務技師の山形縣に於ける水産講話……………三十丁

●蠶業

- 明治三十三年度蠶種掃立蠶數及製造豫算額届表……………四十三丁

●畜産

- 馬體旋毛……………四十四丁

◎ 商 業

◎商品集散及商況(明治三十三年二、三月)……………四十九丁

◎ 工 業

◎生糸及織物談……………五十三丁

◎ 雜 事

◎米穀俵造に付注意書……………七十七丁

◎第六回陸羽區實業大會……………八十二丁

◎ 法令索引

◎自明治三十三年一月
至明治三十三年三月……………八十七丁

秋田縣勸業報文第六十四號

◎ 農 事

◎水稻の播種及移植期

總ての作物は其種子を播下し或は其苗を移植するに各適期ありて早晩何れに失するも共に收成を來すを免れず殊に水稻の如き温熱を要すこと多きものにありては其播種及ひ移植の早晩は成熟期に早晩を生するのみならず収量にも亦差異を來たすこと甚しきものあるより農事試験場は全國の試験場に於て數年來試験を重ねたる末今回左の結果を公にせり

一、稻の播種及ひ移植の適期は氣候によりて異なりとす即ち播種及ひ移植の適期は夏季長く氣候温暖なる地方(九州地方)にありては稍や長期に且り一定の範圍内に於ては殆ど収量に影響を及ぼさずと雖も夏季短くして寒氣の早く襲來するが如き地方(陸羽、東奥及ひ日本海に面せる北陸山陰地方)に於ては短期に限られ播種及ひ移植の時期は早きに利あり而して此二者の中間に位する地方(東京及ひ内海に面せる東海、畿内、山陽、四國地方)にありては播種及ひ移植の適期共に前二者の中間に位し其地方の氣候如何によりて其時期に多少の伸

縮あるを見る

二、播種期の早晩は移植期にして同一なる時は一定の範圍内に於ては其收量に及ぼす所の影響甚だ少きを以て極端なる場合を除くの外は其移植期に注意せば播種の早晩により敢て著しき減收を來すが如きことなし

三、移植期の早晩は其收量に顯著なる影響を及ぼすものにして其適期を失する時は早晩共に減收を免れずと雖も其減收の割合は早きに失せるよりも晚きに過ぎたるに多きものなるより實際移植を行ふには前記の適期より早きを寧ろ後れざるを可とす

◎鹿兒嶋縣産業改良成績

鹿兒嶋縣に於ける普通農事改良は明治十九年に着手し爾後熊本縣より實業教師を聘用し之を各地に配置して大に奨励する所ありしも其進歩の頗る遅緩なるは蓋し多年の習慣俄に之を改むるに至らず仍て當業者の團體を組織し該團體をして銳意改良に従事せしむるに如かずとなし同二十七年十二月縣令第八十六號を以て農會規則を發布し翌二十八年四月より實施し茲に始めて百二十二村農會及一市十一郡農會の組織成れり

當時恰も三十人の實業教師を熊本縣より聘し縣下各地に散在して普通農作の模範を示し村農會

をして之に倣はしむるの方針を取ると共に縣廳に農事専門の技手を聘し一面各地の實業教師を監督し又一面各級農會の需に應じ各地を巡回して農事改良に關する講話をなさしめ以て斯業の發達を奨励する等凡そ農事奨励の機關備はれり今改良しつつある事業の標目を擧ぐれば栽培の改良種類の改良、肥料製造の普及、農具農舎の改良、排水工事と田區の改正、農業教員と實地教授人の養成、俵裝改良と石灰肥料の禁止の七項にして其奨励の順序方法及成績の概況を左に列記し以て參考に供せんぞす

栽培の改良

栽培改良の目的を達せんか爲め各村に配置せる實業教師をして特に模範田畑を設け米麥大豆を模範的に耕作せしめ隣地普通作と其作毛收種との比較をなし其結果を一般農家に目撃せしめ以て栽培改良の普及を計れり

種類の改良

種類の改良は當時稍其必要を認めざるにあらずと雖も改良種と稱するものは概ね早熟種なるに依り篤志者を除く外一般の農家は單に雀害を恐れて遲疑逡巡進て根本的に改良を爲さんとする者なきを以て一面には共同農事作業規約の標準を示し該規約中耕種すべき稻の種類を五

品に制限すると共に彼の有名なる都號を山口縣より取寄せ之を各郡市町村農會に配布して種子用に耕作せしめ即ち明治二十九年に配布したるもの原粒六斗にして之を一町五反歩に耕作し同年に於て四十五石四斗餘の糶を得更に之を三十年の種子用に充て同年は百三町四反歩餘に耕種し千四百十六石五斗餘の糶を得之を翌年種子用に供せり斯の如き勢を以て都號は縣下に一般に普及するに至る依て其名を改めて薩摩號と命名せり又明治二十九年に至り水稻競作會なるもの縣下日置郡に起り爾來各郡に勃興して今や縣下各郡に之か開設を見るに至れり而して競作會に村設郡設の數種あれども其方法に至りては殆ど同一たり其競作に供するものは分別に制限を置き種類を一定し其收穫の多寡及品質の奈何を調査して優等を査定し以て小松宮御書の旗章を其村其郡に授與し其名譽を表彰するものにして村設にありては個人の競争となり郡設に在りては各村の競争縣設に在りては各郡の競争となりて其結果は栽培改良の援助となり種類改良普及の媒介となりて既に三十二年の縣設は其種類を薩摩號と一定したるの故を以て頓に該種類の栽培反別を増加し其他の改良種も漸く耕種反別を増加し其三十二年に於ける増加は縣下全反別五萬四千六百町步中改良種(薩摩小關、石割、白玉、神力の類)を耕作するもの三萬二百餘町步の多きに達し此趨勢を以て進行せは全縣下に改良種の普及する速きにあ

らざるへし

肥料製造の普及

從來本縣農事の幼稚なる獨り栽培法の粗畧なるに止らす彼の堆肥製造の如きも單に屋後の厩溜に集堆し自然に腐敗したるものを採り以て僅かに残りり金肥の補足に供し或は穀菽の脱穀基幹の如きは焼きて以て僅かに残れる灰を採り以て足れりとなすか如きは縣下一般の状態なりし依て明治二十九年本縣農事改良規程中に縣稅の補助を受け農事改良をなす村方は模範農舍を設備すへきの條件を加へ大に堆肥製造の必要を奨励せしを以て如何なる農家も其製造法の簡易にして且つ効能の著しきに感じ從來燒棄し來れる厩埃は悉く堆肥製造の原料に供し或は是迄遺棄し來れる厩埃汚水の如きも之を堆肥の混加物に供するに至りしか如きは所謂建物を利用せしものにして即ち堆肥製造の事業は僅かに二三年の間に長足の進歩を以て縣下一般に普及するに至る即ち三十一年に於ける調査によれば縣下堆肥の價格は十八萬七千九百五拾七圓の多額に上れり

農具農舍の改良

本縣農事の幼稚なるに伴ひ農具農舍の不完全なる驚くべきものあり即ち本縣在來鋤鍬の如き

は尤も不完全にして改良農事の具となすに足らず又農舎の如きも甚だ不備にして現に農作物の收穫に際し不便甚しきは云ふ迄もなく之が爲め收穫物をして止むなく雨露に濡い品位を退却せしむる等甚だ欠點多し苟も本縣農事をして改良發達せしめんとせば須からく先づ農舎を改修し農具を改良せざるへからず依て農事改良に従事するものは必ず先づ改良農具を用ひ農舎も漸次改修を行はしむるの目的を以て本縣農事改良規定中に模範農舎設備の條件を追加し之が畧圖を印刷して縣下各村に配布し大に勸誘奨励に務め一面には職工を熊本に派遣し改良農具製作の傳習をなさしめ以て鹿兒嶋市に改良農具の一大販賣所を開始し要需供給の道を開きたるの結果は愈以て好成績を顯はし現今縣下の農家中殆ど改良農具を使用せざるものなきに至れり農舎又現に根本的に改修せしもの四百六十二軒の多きに達せり此趨勢を以て進行せは農舎の修繕と改良農具の普及とは蓋し遠きにあらざるべし

排水工事と田區の改正

本縣の地勢たる山嶺起伏し岐脈管内に蟠り之がため平坦の土地乏しく隨て田區の如きも甚だ狭く且つ丈牛錯雑加ふるに深半田の多きは農事改良上不便多きは言までもなく之れが爲め收穫少なく且つ品質の粗惡なるは一大欠點なりとす依て専門の技師を聘し誘勸奨励せし結果

當業者をして大に其必用を感せしめ近來各地に該工事務興するに至れり今排水と田區改正との爲め得る所の利益の概畧を擧げば田反別二百九十四町六反九畝九步此増收穫米八百六十一石三斗五合此代金八千六百拾三圓五錢外に増反別五町八反九畝十八步此地代金四千七百拾六圓八拾錢此收穫米七十三石七斗此代金七百三拾七圓麥收穫高千六百五十三石二斗四升此代金壹萬七百四拾六圓六錢單に田區改正を爲せし反別は七十二町八反一畝二十七步増反別一町四反七畝步此地代金十百六拾六圓合計利益貳萬五千九百八拾八圓九拾壹錢なり
排水工事と田區改正とは本縣に尤も必用の事業にして其進行已に斯の如し若し夫れ此趨勢を以て益通行せば將來期する所の利益其幾何なりや之を推知するに足る

農業教員と實地教授人の養成

從來本縣の農家は祖先傳來の方法を以て完全なりと迷信し奈何に勸誘奨励すと雖も進歩改良をなさんとするもの殆ど稀なり是れ畢竟本縣は地勢南隅に僻在し之が爲め古來他府縣との交通始と杜絶し所謂百聞一見の便を得ざりしの一事は大に斯業發達の障害となり居りしや明なり依て郡市農會をして農事視察員を他府縣に派遣し其實況を視察せしめ一面には農業教育を盛ならしめ又一方には實業教師を養成し以て從來熊本縣より聘用せる農業教授の任に代らし

めんとの計畫は愈明治二十八年を以て發表し同年四月本縣師範學校内に農業專科の講習法を設け三十六人の生徒を募集し農業の大意を教授し翌二十九年九月を以て卒業せり依て同年四月新に校舎を建築し簡易農學校と爲し本科別科の二種を置き本科生は其學期を二ヶ年とし別科は同じく一ヶ年とし而して爾來本科を卒業せしもの百二人にして尙本年三月を以て卒業するもの三十九人なり此内現に縣下各地小學校に在りて農業教育に従事せる者三十一人別科卒業生にして村雇農業教授の任に在るもの四十四人其他の卒業者は官廳又は農會に在りては斯業の改良に従事し或は自家の農業に従事して専ら斯業の發達に務めつゝあり又農事講習會を開き農學の子弟を集めて農學の大意を教授し已に卒業せしもの二百人以上に達し就も學理を實地に應用し盛に斯業の改良に従事しつゝありて其結果は本縣農事改良の促進者となり即ち收穫を増加し品質を良好ならしむるに至りしか如き其本縣の生産力を増殖せしこと四百萬圓以上に達せり

俵裝改良と石灰肥料の禁止

米俵の改良と石灰肥料の禁止は本縣に於ける尤も重大なる問題なりとす然り而して此二大問題を決行するに非れば本縣農事の改良を期すること能はず是百難を排斥して二ヶの取締規則

を發布せる所因なり

抑も本縣の販賣米は從來一重俵又は臥入の二種にして其容量は地方に因り各之を異にし二斗五升二斗四升三斗五升又は三斗入なり區々一定せず之が爲め取引上不便少なからざりしは云ふまでもなく又俵裝不完全のため運搬途上脱流米多く且つ從來の俵裝は解俵するに容易なる故に奸商輩の悪手段を施すに易く即ち彼等は米を買収して一旦己の家に運搬し俵を解き粉塵米又は劣等米を混交し或は水を吹き更に臥に入れ之を市場に販賣せるは殆ど縣下一般の狀況なりし故に農家に於て奈何に種類を改良し品質調査等之を精良ならしむるも奸商の悪手段を防遏するに非れば到底本縣産米の價格を發揚すること能はず之れ則ち三十一年八月を以て販賣米取締規則を發布し總て三斗五升入二重俵とし村販賣米検査所の捺印あるにあらざれば之を販賣することを得ずとの規定を設けたる所以なり

販賣米取締規則の發布は多年の習慣を打破革新するもの即ち單純粗畧なる俵裝をして複雑完成ならしむるものなるに因り農家の批難苦情は當初より豫期せし所なり然るに實施後に於ける米價の騰貴は遂に争ふべからざる事情となり今や其苦情は漸く消散し去らんとす左に販賣米取締規則實施の爲め本縣生産者に與ふる利益の概畧を擧げれば貳萬八百圓俵裝不完全の爲め

運搬途中脱漏米代壹萬七百圓以入なるものの故を以て大坂神戸にて漏米として引去り勘定米代六萬貳千四百圓俵裝は乾燥完全のため盛夏減損米代計九萬三千九百圓減損米より生ずる利益九萬四千三拾六圓縣下各地より鹿兒嶋市に集る米十四萬四千六百七十一石に對する石代六拾五錢上騰したるものとして計算拾三萬六千八百五拾三圓縣下各地より大坂神戸長崎熊本地方へ輸出する米十八萬二千四百七十一石に對する石代七拾五錢上騰したるものとして計算計貳拾三萬八千八百九拾九圓價格上騰の結果に於ける利益合計三拾貳萬四千七百八拾九圓即ち取締規則實施後の利益にして販買米取締規則實施の結果は即ち前記の巨額を生産者の利益に歸せしむるに至れり

又石炭の濫用は近年漸く甚敷之が爲め稻の莖幹柔軟性を失ひ風雨に折倒れ易く米粒は味と光澤とを損じ白點大となり且つ厚皮は厚く米粒脆弱に流れ糲米搗に際し碎米を生ずるのみならず土地は爲めに養分を蕩盡し生産力を減殺し今にして之が救治の策を講せされは遂に收穫皆無の慘狀を見るに至るなきかの憂慮益切なるに依り斷然濫用禁止令を發布せるものなり然るに此結果は小作米減少の請求となり延て地主の苦情を惹引し今尙地方に依りては苦情の甚しきものありと雖も之と同時に堆肥製造の普及青刈大豆の播種及金肥共同購入の方法等勸誘

獎勵の結果は大に農民の苦情を減却し自今一二ヶ年を経過せば其苦情は消散するに至るべきことを信す

◎管内柿産額表

左表は各年末の調査に係るものなり

郡名	町村名	柿		乾	
		量	一貫目價格	量	一貫目價格
仙	四屋村四屋	一〇〇			
	同村高關上郷	三〇			
	同村新谷地	五〇			
	同村松倉	五〇			
	外小友村	七五〇		一三五	
	角館町	七〇〇			
	神代村梅澤	五〇〇			
	同村幸田	二五〇			

田								秋			南			勝雄		
旭川村	男鹿中村	馬場目村	拂戸村	鷗本村	瀛西村	面瀛村	大平村	同村本堂城回	畑屋村金澤東根	六郷町六郷東根野中	山田村三梨小野	村橫堀村三輪村	村野村須川村駒	村野村須川村駒	形村西成瀬村川	連村省瀬村
一、三〇〇	六〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	五九〇	七二六	九一〇	一六〇	五〇〇	二二、〇〇〇		五四、九〇〇				
一五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	四七	三三三	七七									
		一一、〇〇〇													一一、一〇〇	
		一一、三三三														

北													
同村黑澤	同村浪花	千屋村千屋	同村東今泉	同村太田	同村小神成	長信田村齋内	豐岡村栗澤大神成	白岩村白岩廣久内	白岩	雲澤村雲然	同村山谷川崎	中川村河原	同村岡崎
五三	一五〇	一八八	九〇	三四五	五八	四三六	五〇〇	一、〇〇〇		四四〇	二〇	一〇	一五〇

鹿			平				水			山			
睦合村	朝倉村	醍醐村	山内村	淺舞町	十文字村	三重村	榮村	横手町	廣川村 堀、石川	金岡村 豐岡金田 金光寺	森岡村 二つ森	鹿渡村 鹿渡	矢立村
一三〇	六四〇	二、〇〇〇	二、二〇〇	三、三〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	六、九〇〇	一〇、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一五
五五	九〇	五〇	九〇	二〇〇	五〇	一〇〇	八〇	八〇〇	六〇	六〇	六〇	六〇	
		九					八六三						
		七〇〇					二〇〇						

田			秋				北						
米内澤村	上川沿村	東館村	七日市村	阿仁合町	榮村	早口村	穀子村	澤口村	山瀬村	大館町	釋迦内村	花岡村	下小阿仁村
三〇〇	九	二〇〇	一四〇	一〇〇	一〇	一〇	一五	一五〇	一五	三	一〇	二〇	五

利												
下濱村	龜田町	大正寺村	上川大内村	岩谷村	北内越村	南内越村	上演村	上郷村	小出村	院内村	西目村	本莊町
二五	三、五〇〇	七〇〇	二〇〇	二、二五〇	一、三一九	五〇〇	一〇〇	三五〇	一、八〇〇	一八〇	二〇	五〇

由													鹿角
子吉村	鮎川村	西瀧澤村	東瀧澤村	小友村	石澤村	下郷村	玉米村	川内村	笹子村	矢嶋町	宮川村 宮麓 長谷川	植田村	旭村
一、七〇〇	五四〇	一、〇〇〇	一、五〇〇	六三〇	二、〇〇〇	三	二五	三七五	一、八〇〇	八、〇〇〇	九五	二	一二〇
											九九	五〇〇	五〇

河	岩見三内村	八、九七〇	二、六五六	一二七
邊	上北手村	五、七五〇	二〇	
計		一八〇、三五二	一六、八六三	

今之を郡別表示すれば左の如し

種	郡	仙北	雄勝	南秋田	北秋田	山本	平鹿	鹿角	由利	河邊
生柿産額		二八、四三〇	五、四、三〇〇	二、二、二六	一、〇、〇、〇	六、〇〇〇	三、五、二九二	一、〇、九五	二、七、五八七	一、四、七二〇
乾柿産高		一、三〇	一、一、〇〇〇	一、一、〇〇〇	一	一	八七二	一	一	二、六五六

但單位は貫なり

綿蟲并に驅除法

芥樹の栽培盛んに行はるゝに従ひ害蟲も亦之に伴ふて益々發生するは方今我縣管内の現況にして是か爲め斯業家の最も困難しつゝあるも就中綿蟲驅除の點なりとす予は種々の方法を用ひて經驗したる結果農學士橋本氏綿蟲驅除法は稍其功を有すと認めたり同氏の綿蟲并に驅除法は則ち左の如くなるを以て茲に當業者の参考に供す

秋田菓樹協會員 木野信三郎
農學士 橋本左五郎

綿蟲并驅除法

無翅胚胎雌蟲

通稱 ワダムシ

英名 アメリカンブライト 又ウーリーアプシス

體 ○尺〇五〇八二×〇尺〇〇三二 一極五四〇×〇極九八〇

觸角 ○尺〇〇一二五 ○極三七八

蜜腺 僅に形成す

體は扁平にして卵形をなし茶褐色若しくは黒褐色を帯ふ腹部は大にして其縫線深し觸角は六筋にして第三節尤も長し眼は甚た小なり脚は短く而して末端二爪あり吸嘴も亦短くして唯第二脚に達するのみ始めて胎生したる兒は體に不相當なる吸嘴を有し長く尾端に突出す然れども吸嘴の生長は胎の生長に伴はず中頃より其大さを増すことなし生長するに従ひ體より白色の綿絲を分泌す其質蠟油性にして保護器關たるなり

性 其性一處に群生し林檎の莖幹枝條及根を害す老幼樹共に此害を免るゝこと能はず幼木に

於ては莖幹の地上に近き部分に多く成木に於ては枝條及其切跡に多し其群生しるに當りてや常に枝條の下面及皮層の罅隙に隠匿して降雨の害を避くるもの、如し而して各自の腺より分泌する白色の線糸は累々相續て恰も樹梢に白粉を散布しるか如し
 降雨及寒氣は此害虫の大敵なり是れ害虫が常に枝條の下面に付着し或は皮層の罅隙に隠匿する所以なり然れども虫體を陰被する綿糸あり降雨は直接に害虫を洗滌し去ること能はざるなり故に降雨も強大なるにあらざれば其効少なし寒氣の爲めに幾分か凍死するものありと雖亦積雪の候に當り樹皮の罅隙に依然として生息するものなり

此虫は他の害虫と繁殖の方法を異にす他の害虫は卵生なりと雖ども此虫は胎生なり而して繁殖の尤も盛なるは終夏今秋及初冬なれども實際十二月月生息して斷絶することなし故に「レナコール」氏の計算の如く一匹の雌が五世にして五十九億零四百九十萬の子孫を生ずるものとなし十二月即一ヶ年に十世より少なからざる子孫を生ずるものと仮定するときは此害虫の子孫の數は實に無窮なりと謂ふへし驅除法の容易ならざる宜なり

蟲の形狀は圓によりて明なり蟲若し食餌を得んと欲するときは先づ其吸嘴を果木の皮層下に挿入し刺毛を短縮伸長し以て液汁を吸収す而して汁液は此損害を補充せんとし被害部に集り菓木は爲めに其皮層に腫瘍を生ず故に皮層に於ける害虫の刺衝益々強き時は液汁の流布愈多く遂に菓木の被害部に大なる塊瘤を生ずるに至るなり此塊瘤の爲めに葉液に於ける葉芽は多く其形を止むることなく全く其用を失す

此の如く植物の生長部に赴くべき液汁は多く被害部に集り而して害虫の爲めに吸収さるゝを以て害を被りたる枝條は生長することなく遂乾燥して枯死す唯に害を被りたる枝條のみならず菓木全体の營養は之れが爲めに衰頹するものなり故に此害を被り幸にして枝條の枯死果木の癩疾を免るゝことを得るも果木の衰弱より起因する損害は決して少小にあらざるなり

有翅胚胎雌蟲

伸翹 ○尺〇一六七六 五稜〇八

體 ○尺〇〇四一九×〇尺〇〇二〇五 一榧二七×〇榧六二

觸角 ○尺〇〇二〇五 ○榧六二

體は茶褐色若くは黒色にして前胸は稍淡色を帯ふ觸角は短く而して第三節最も長し翹は寛濶にして翅端鈍圓なり「キユーピタス」は唯一の叉形をなす

北海道に於て九月初旬より中旬頃盛に飛翔するを認む方言雪虫と稱するもの是れならん然れど

も親ら精密に調査したることなきを以て之れを詳にする能はず姑く「バクトン」氏の記載する所を記す

驅除法

是迄施行したる方法最も好結果を生したるは煙草浸汁及石油乳劑の灌射是れなり本年再び煙草浸汁の効力を試験し益々好結果あるを認めたり

石油乳劑及煙草浸汁の割合は左の如し

- 一 石油乳劑一を水四〇に溶解す
 - 二 先年用たる煙草浸汁は煙草葉八十匁を水一升に凡三十分間浸漬して調製す
 - 三 次年用ひたる煙草浸汁は煙草葉百二十匁を水五升に凡十二時浸漬して調製す
- 石油乳劑は外國に於て盛に此害虫を驅除するに用ゆるものにして煙草浸汁も亦之れを施用せり然れども此二劑は何れも水劑となし唧筒によりて灌射せざるべからず故に此等の藥劑を用ひんと欲するときは先づ唧筒を購入し果木に害虫の徴候あるを認むるときは害虫の有無に關せず果木の全面に灌射法を行ひ而して唯一回の灌射を以て満足することなく兩三日乃至一週間を隔て、兩三回連續灌射すべし然らざれば藥劑の觸接を免れたる害虫は忽前に述べたる繁殖法により

増殖し容易に藥劑の功能を消滅せしむればなり

夫れ此の如く園内「ボンブ」を以て此害虫を驅除するは決して至難の業にあらずと雖ども此器具なきときは如何なる方法によるべきやは宜しく實驗すべし好問題なりとす主として此問題に關する試験を行ひ左の成績を得たり

- 一 綿蟲は多漿にして柔軟なり故に莖幹及大なる枝條になるものは粗毛を有する靴刷毛を用ひ小なる枝條にあるものは布片を以て摩擦し容易に之を抹殺することを得
- 二 然れども乾燥せる靴刷毛若しくは布片を用ゆるときは抹殺を免るゝものなりとせず故に豫め石油乳劑若しくは煙草浸汁を調製し其内に靴刷毛及布片を浸潤し而して前の手續を行ふべし然るときは皮膚の罅隙に隱匿するものも併殺することを得
- 三 高き枝條に於ける害虫を抹殺せんと欲するときは宜しく梯子若しくは踏臺を用ゆべし長柄を付したる物を以て居ながら抹殺を試むるは徒勞に歸すべし
- 四 凡て此方法は害虫の甚たしく繁殖せざるときに於て行はされは効顯少なし
- 五 枝條多きときは害虫を抹殺するに當り不便少なからず故に豫め無用の枝條は悉く除去すべし是れ獨り成木のみならず砧木となさんとす幼木も亦然り

此方法は此の如く簡便にして有効なり然るに之を等閑に付し害虫をして恣に増殖せしめたりしは一に煩勞の念を生「之れか驅除を放擲したるによるのみ余自ら灌射法及抹殺法により驅除試みたるに抹殺法は灌射法に比し決して豫想の如く煩勞なるものに非ず況んや害虫を驅除するに最も有効なる方法なるに於てをや固より多少の勞力を惜むに足らざるなり

以上は地上に顯はれたる部分に於ける害虫の驅除法なり

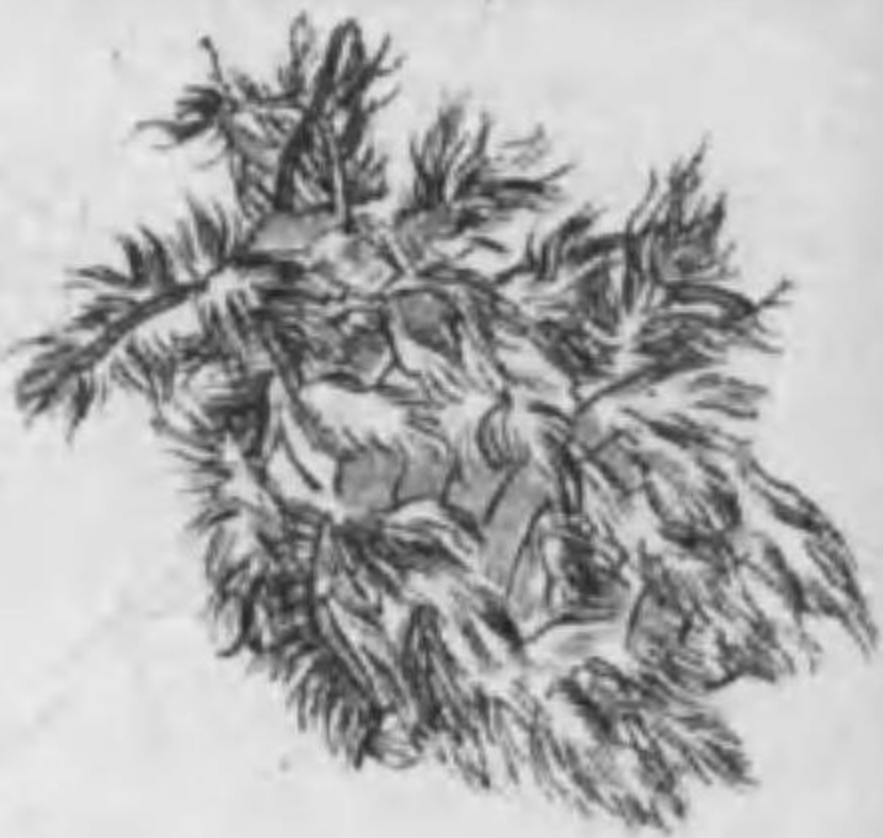
根部に寄生するものを驅除せんと欲するときは土壤を除き害を被りたる根の部分に顯はし然る後石油乳劑若しくは煙草浸汁を灌くへし

林檎は種類によりて綿虫の害を被らざるものあり其原名左の如し

- 一 ナイトム、タート
- 一 アメリカン、テールデン、ビ、ン
- 一 チャスタチー
- 一 アイリッシュ、ピーチ
- 一 フチャール、ビユーチー
- 一 リンコロンシャ、ー、ホーランド、ビ、ン
- 一 アーリー、リチモンド
- 一 ゴールデン、クイン
- 一 ロード、ウォルスレー

此種は殆んど綿虫の害を被ることなし

第一圖



第五圖



第二圖



第三圖



第四圖



第一圖 無翅胚胎雌蟲

第二圖 全上、但シ依的見ラズテ白色、線條ヲ除去ス

第三圖 全上、猶幼ナルモノニシテ尾端ニ吸嘴ノ一端ヲ顯

第四圖 全上、頭部(イ)ハ觸角(ロ)ハ眼(ハ)ハ吸嘴(ニ)ハ刺毛

第五圖 有翅胚胎雌蟲



- 一 マゴツツ、シード、リング
- 一 ノーザルン、スパイ
- 一 ブライメート
- 一 ラツビー、ペヤーマーン
- 一 スツライプト、ホーフ井ン
- 一 テトフスキー
- 一 ニューイングランド、ピジチン
- 一 北海道の五號にして決して綿蟲の害を被ることなしと云ふ
- 一 北海道に於て四十二號と稱する種類なり
- 一 スタツパート、コツドリシ
- 一 ウ井ンター、マゼチン
- 一 ヤラ、バツク

以上の種名は「フレンチ」氏著ウ井ク、ヤ州害蟲書に掲げたるものを参考の爲め抜萃す

附記 石油乳劑調製法

- 一 粗製石鹼 四斤
- 一 精水 二升五合
- 一 石油 二升五合

右の割合にて先づ石鹼を細かに刻み清水を以て之れを煮解かし而して木綿を用ひ塵埃及塊粒を濾去し直ちに石油を加へ能く々々攪拌混合すべし是れ即ち石油乳劑なり而して之れを使用するに當り水を加へて随意に其濃淡を變更し蚜蟲には一般に左の分量を用ゆ

一石油乳劑

一水

四〇一五九

◎苹果の良種

秋田菓樹協會員 根 田 忠 正

苹果を一の物産と爲し縣外に出販賣せんには之が栽培に従事するもの須く良種を撰擇し一定の品類を以てせざるべからずとは當業者一般夙に唱道する所なりと雖ども未だ實行を期せざるを予は之を遺憾とし茲に左の種類を撰擇して廣く斯業家の意見に質す

早 熟 種

紅 魁

原名アストラカンルイシュ三田の第六號なり魯西亞の原産にして佛國より舶來す米國にては「レットアストラカン」と云ふ

早熟種中鶯宿(一名成田早)江魁鶯魁の三種に魁して成熟するもの未だ曾て之を認めず而して鶯宿は此三種中最も早熟するもの、如く且つ香味も亦佳なりと雖ども成熟すれば忽ち腐敗するを以て市場に出して販賣するに難し鶯魁は紅魁と相前後して成熟すれども香味色澤共に紅魁に劣り且つ腐敗も亦速にして市場に適せず獨り紅魁に至りては色澤美にして能く人目を牽き市場に適するのみならず多少酸ありと雖ども味佳にして腐敗も亦前二者の如く速ならざる等の特徴ありて早熟種中之逸品として可なり

小 町

津輕にては小珊瑚又菊地赤早とも云ふ原名アリーストベリート三田第三十號にして米國種なり

本種は果小なりと雖ども香味色澤ともに美にして市場に適するのみならず紅魁と中成子の間に於て成熟するを以て需用先き最も廣きものとす

中 熟 種

中成子

原名ジョヒフ井シクワテル三田の第五十號にして佛國種なり青森の有隣秋田の江間中子

本種は最上品にして我縣各地一般多少栽培せざるなきを以て別に茲に説明を附せず

紅 綾

三田の第三十三號にして原名(フワミューシ)佛國種なり

本種は秋田地方にては稀に見所にして栽培未だ治からず予は先年栽培せし事あり北海道農園支邊に於ては本種に左の説明を附したり蓋し予の栽培したる結果に符合す
樹性強く枝條稍細小にして樹形擴張す果は中の中にして圓形或は扁圓形をなして緑黄色に淡赤條を呈し日光に面する所は濃赤色を帯び美麗なり而して果部より臍に至る縦走の褐色線を顯はす蒂窩は狭く蒂は細く臍狭くして周縁僅に皺縮す肉は潔白にして雪の如く柔軟にして漿液多く甘酸相半し芳香を有し最上等の生食用とす中秋に熟す果重量三十匁内外なり

晚 熟 種

満紅

原名ビイルマンドグラルグ三田の第六十五號佛國種なり學農社にては三田の第三號「アナ、ルージュ」と原名を釋したれども恐らくは愆りならん

本種は晩熟なれども中熟種の終りに次て市場に出すになるべく亦長く貯藏にも適す栽培後四年目より多少結實し六七年樹に至れば最豊産となる果形色澤共に美なり酸強しと雖ども其布糖分に富み加ふるに特殊の佳香を有するを以て生食用上品とするのみならず酸強きが故に「ヂェール」等の煉ものにも亦適し販路頗る廣き良品とす

柳王

原名スミツス、シアイター三田の第九十四號佛國種なり

津輕の第三十三號にして原名「クーパースマーケット」とあれども原名に附せる説明に符合せず本種は満紅に引續き市場に出すになる種にて果狀至て麗敷貯藏容易にして採收後長く外氣に晒すも容易に皺縮せず調理に用ゆるるも切口軟く變色せざる等の特性を有す産額も亦可なりにして休年稀なる良品とす

晩成子

原名札幌農園取調に依れば「ロールスゼット」とありて三田の原名の號には見得ず或は第十八號の「クーパースマーケット」なるか本種は米國の原産にして其説明能く之に符合するものあり

本種は最晩熟にして産額至て多し而して風の爲め容易に墜落することなく貯藏も亦容易なるを以て重に春季果物の切れ間に販賣するになるべき最良品とす

特に試補すへき種類

生娘

原名「グラヴェンスタイン」三田の第四十一號にして獨逸國の産なり

本種は中熟大果にして豊産なりと云ふ本名は北海道に於て斯業の爲め其名を博したる水原寅藏氏の名稱にして同氏の園に栽培せる苹果中産額此樹に増すものなきを以て接穂等他に分つを厭ひ暫く謝絶せんとの意に依りて附したる名稱なりと云ふ津輕にては左の説明を附したり果實は扁圓にして外皮滑に桃色地に濃淡不同の鮮條を流布し頗る美麗なり果肉は柔かく緻密にして色白く漿多き事殆んど梨子の如し甘酸中和を得芳香を有す熟期は九月中旬より十月下旬までとす

倭錦

原名詳ならず北海道阿部の七號津輕にては樋口晩と云ふ

本種は果狀稍々楕圓に近き尖圓形にして色澤甚美麗肉質少しく粗密なりと雖ども香味中等以上位し長く貯藏するを得る良品なり然れども栽培上未だ經驗に乏敷を以て風害の耐否又は結實の豊否等詳ならずる故に特に試栽すへきものとしたり札幌農園に於ては本種に左の説明を付したり

樹勢強健にして生長早く枝條開張し結すれば垂下す果は大の小にして尖圓形を爲し黄色に

濃淡の赤條紋を交へ或は日光に向ふ所は全く濃紅色を呈することあり甚美麗なり若窩は狭くして周縁錆色を顯はし帯細くして稍長く臍は淺くして周縁皺縮す肉は殆んど白く質緻密にして漿液中量少しく醋氣あり良好なる生食用種なり晩冬に熟し翌年五六月の交まで貯蔵するに適す果の重量は五十匁内外なり

◎水産

◎金田農商務技師の水産講話 山形縣飽海郡に於て

私は去る明治二十四年及二十六年當地方を巡回し今般亦巡回することとなり前後三度諸君と面會するを得たるは誠に満足に堪へざる處なり而して其間他府縣に於ける水産事業の大に改良發達せるものあるにも係はらず聞く本縣に於ては今猶古法に拘泥し舊式を墨守するもの多く爲めに漁獲も亦隨て少しとされど最初巡回の節には他府縣にても往々張逆網等の如き不完全なる漁具を使用せる時なりしが現今に至り漸次衰微して巾着網改良揚繰網等の如き完全のもの流行し來り終に當地方にも傳播し來れりと此等は斯業發達の徴として見るべき乎凡て事は世運の進歩に伴ひ漸次發達するものにして數年前に於て完全と認めたるものも今日に至り不完全となるか如く今日完全として流行せるものも亦數年の後には陳腐に屬し不完全となるものなり故に諸君

は後來使用せるものを以て唯一の良漁具となす宜しく他の長を採つて我が短を補ひ漸次良法良具を得んことを期せざる可からず

諸水産業を大別して漁撈、製造、蕃殖の三項に分ち逐次御話すへけれども當郡は魚介の生賣に便利あるを以て製造法には餘り必要を感せざるもの、如し又蕃殖上には最上川の鮭鱒、飛鴨の介類等を除ては重要と認むるもの至つて少しと雖ども漁撈法の改良擴張を圖ることは目下に於ける最大急務なりと信するなり

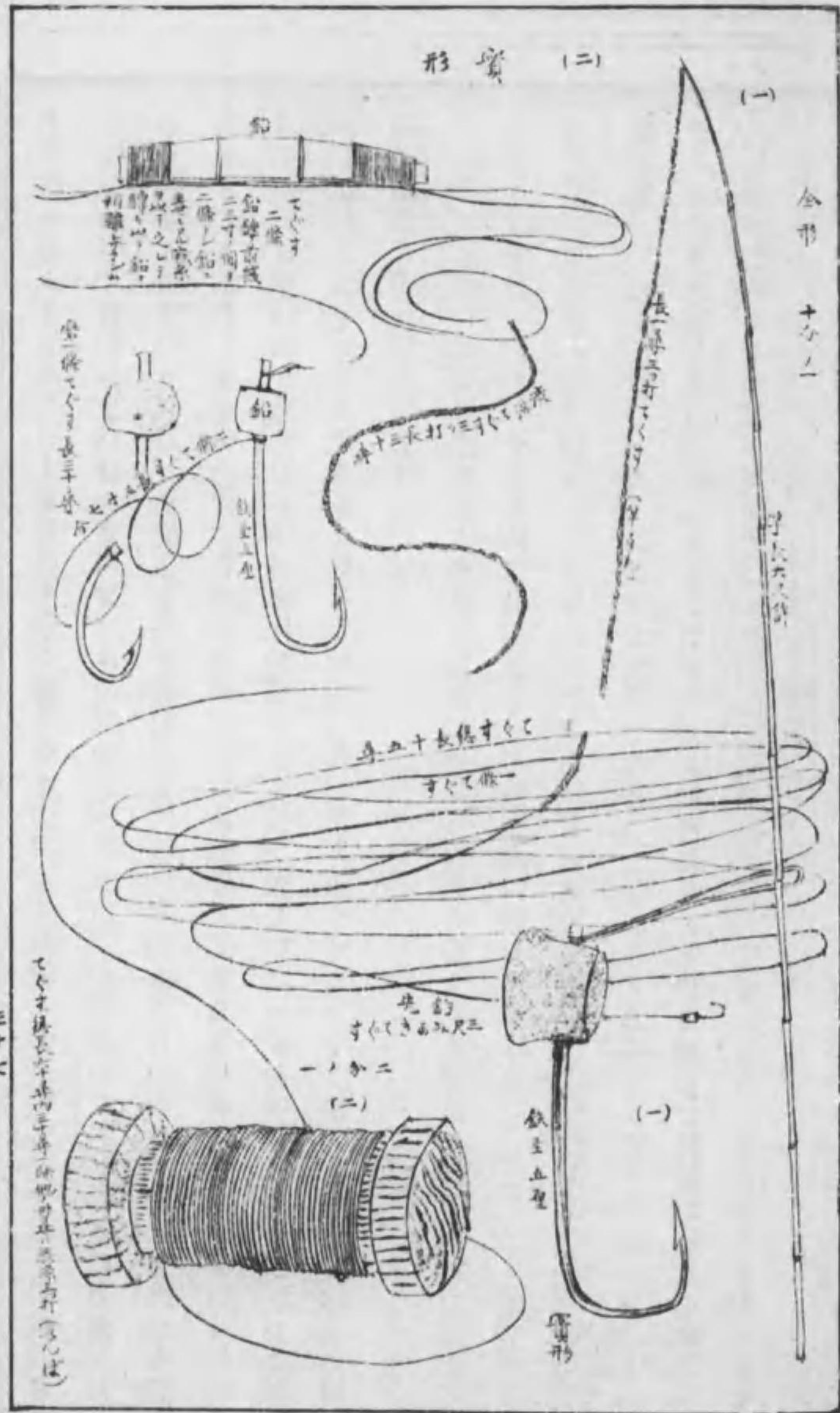
先づ漁業の改良擴張を圖るに二様あり一は試験的漁業にして如何なる良具といへども之を試験せされは其適否を定め難し例へば鱈は當地方に栖息するを以て新たに此漁業を營まんぞせば網若くは延繩の孰れを用ひて漁獲するか宜しきや是れ試験の上に非れば確定し難きか如し又一は従來の漁業の一部分に就き改良を加ふる如にして例へば麻網は腐敗し易き處あれば麻に代ふるに綿糸を以てするか如き又染料は従來「濱洲子」の根を用ひたれども多くの勞費を要するを以て之に代るに阿仙樂、越後斯類を用ひて其勞費を省くか如き又釣鉤には従來の鐵製のものに鍍金を施すときは錆を生ぜざるのみならず水く保存に堪へるか如き或は餌には古來活餌、生ま餌、鹽漬若くは日乾したるものを使用せるも鹽漬にすれば臭氣生し色澤形狀を變するの虞あるを以

て食鹽に「サルチル酸」を調合して之を貯藏するか如き其他漁船漁具に至りても其或部分を改造して人力と時間を省畧する如き之れ等を改良すれば必ず多少の利益ありとす故に是等の方法に就き質問に應じ其要領を説明すへし歐の刺網は各地方に行はるゝものにして其網目は魚の成長の度に應じて差異あるを以て一様ならずと雖も大抵大小二種の網を備ふるを得策なりとす歐は網底より潜脱する性あるを以て其網は可成海底の凸凹なき所に用ゆるを宜しとす又潮流の緩急を察して使用せされは潮流の爲めに網の開展を妨げられ魚を抱圍すること能はざることあり宜しく注意すへし

綿糸網を用ゐるには能く糸質を撰ふを可とす糸質の不良なるものは保存に堪へず却て麻網に劣るへし而して其染方は充分に煮て乾燥せしめたる後に染むるを可とす

玉筋魚イカナゴの漁法に就ては先年巡回の節述へたることありしか此魚の油は烏賊の油餌を製するに用ゐて最も良好なるを以て之を捕獲したるときは成るべく其油を採製するを可とす

小鯛、鰈等の釣漁の行はるゝ地方は天蠶絲タヌキ製の手釣具を以て小鯛、鰈、其他の底魚類を釣るに利あり東海に行はるゝ方言「テナヤ釣」と稱するもの是なり其漁具漁法は左圖の如し



鯛手釣 (たいてんや)

此釣漁に使用する漁船には漁夫二人乃至三人乗組内一人は船を漕ぎ他一人は釣具を使用す其法先づ釣鉤を水底に投し初期にありては水底より四五尋計り七月以降は二尋計の間を伸縮して使用す而して大なるもの、掛りたるときは其勢ひ強くして曳上るも亦容易ならざるを以て豫め用意せる手網を繰り出し勢の減するに至りて曳揚げ捕獲す(晝漁にして潮流の緩なる時を可とす)漁期は普通舊三月より十月下旬頃迄にして餌料は春秋二期は小なる「クルマエビ」夏期は「シラタエビ」を用ひ孰れも生きたる餌用ゆ漁場は暗礁の向邊水深十五乃至七十尋位の所にして鯛小鯛其他底魚を漁獲するなり

地曳網漁は近年に至り到る處不漁なるか如し其原因は種々あるへしと雖とも漁業者の漸次増殖し漁法又苛酷の爲め魚族は遠く沖合を回遊するを以て地先のみにて使用する網具にては多獲を占むること能はざるも亦一因たるか如し故に改良揚繰網又は巾着網の如き構造のものを用おざるを得ざるに至れり而して巾着網は網を海底に着かしめす深き處に用ふるを得るか故に本郡の海面にては十五尋以上の所に使用すべく又改良揚繰網は目下千葉縣にて用おるものは長さ百二十尋乃至百五十尋高さ二十五尋乃至三十尋位のものにして漁船二艘に漁夫二十五人位乗込み使

用するなり網の構造及使用等は前回に於て詳述したる等なれば茲に贅せず
 飛嶋の如き離嶋にありては附付の魚介は容易に捕獲するを得るの便あるを以て之れが減少を來
 たすの虞あり故にアワビ介藻等の如き種類の蕃殖には可成的保護を與へ之に反し嶋の四周を回
 游する沖魚捕獲の擴張に努むへし即ち巾着網、刺網等の網具を試用するを可とす又本嶋の鰯は
 佐渡及函館産と同種類なるを以て單に地賣に止めず製造法を改良して輸出の方針を執り貿易品
 に供しなは蓋し佐渡函館産同様價直を高め收利あるへし
 酒田町附近南北の海濱にありては從來鰯を捕獲せるも多くは生賣し又は乾製して肥料若くは食
 用に供すれども未だ之を鹽藏してイロシ、アヂ等の撒餌に用ふるものあるを聞かずカッホ釣の
 行はるゝ地方にては之を鹽漬となし鹽の餌料たるイロシを漁獲するに頗る需用あり且つ價格も
 亦貴きものなれば之を貯藏して需用多き地方に輸出せは必ず利益あるへしと思惟す
 鈎を錫鍍金にして使用せは鈎漁者に少なからざる便利あることは先年巡回の節屢述たる所なれ
 ども未だ實行するものなきか如し幸に今回は錫と松脂とを持參したれば實地に付錫鍍金をなし
 て其方法の容易なることを教授せん先づ能く磨きたる鈎を酢に漬け置き箸にて充分掻き廻し後
 に水にて洗ひ乾かし而して鍋の類に錫を入れ火に上せ溶解するを待ち松脂少量を投し其松脂溶

解せるを適度とし右の鈎を入れ鐵箸にて掻き廻し鈎に錫の附着するや之を取出し板上に打付く
 れは餘分に付きたるものは落ちて皎然たる銀色の鈎となるなり
 餌料を氷く貯藏して鈎餌に乏しきとき用ゆる方法は目下試験中なれども就中簡易なるは「サ
 ルチル酸」及鹽にて漬くる法なりとす其方法は魚類の量凡そ百十枚に對し「サルチル酸」二匁を
 食鹽三十匁の割合にて混合し一尾毎に能く魚の全身に塗付け桶に漬け蓋を爲し壓し置くへし此
 法は格別費用を要せざるを以て各自製するを得るなり
 鱈より天鱈系サグスを製することも亦養鱈地にては各自に行ふことを得るなり鈎漁の進歩するに隨ひ
 「テグス」の需用益々増加し年々支那よりの輸入額は殆んど拾數萬圓に及へり而して歐州にては
 鱈より「テグス」を製すれども本邦の鱈は形狀小なるを以て糸の長さ甚だ短しされど鱈の大なる
 ものを撰ひて製するときは尺餘のものを製することを得るなり其製法は赤熱と稱する鱈の成熟
 して最早上簇期に迫りたる頃を待ち直に強き酢の中に投し四五時間を経て之を取上げ鱈の頭部
 を截り鉢中にある囊を押し出し其囊より糸を徐々引出すなり其方法は一尺許の木板の兩端に小
 孔を明け之に數十本の竹釘を差し其竹釘の先を少しく縦に切削り引出したる糸を其切目に挟み
 て乾燥す而る後水一升到明礬一匁五分位混ぜ置き糸を其中に入れて三十分間沸煮す夫より糸を

取出し石鹼水に入れ手にて洗ひ竹に張りて乾燥するなり

◎山形縣西田川郡に於て

私は當地を始めて巡回せしは明治二十四年なり其後二十六年に至り再び當地に來りつ回顧すれば今回を合せ前後恰度三回目なり先回に於て御話せし事柄は既に諸氏の記憶せらるゝ處ならん乍去最初來りし以降指を屈すれば殆んど八年の久しき世運の進歩に伴ひ漁法漁具の如きも多少進歩したるものあらん又當時御話せしもの、内にも最早陳腐に屬したるものもあらん
備本縣に於ける水産事業の今や漸く緒に就かんとするの傾向あるは其筋の勸誘宜しきと諸氏が奮勉とに依ると雖ども亦時勢の刺戟與りて力あるものと信す抑も水産事業は他の事業に比し進歩發達の度遙に遅緩なるは其原因一にして足らざれども元と水産事業なるものは其仕事に目的の付けがたき性質ありて假令は漁網を製造しても魚來らざれば使用の効なきか如き又水中の業なれば其仕事の冒險的なりと云ふか如きも亦重なる原因たるへし之れ他事業に比し進歩の遅緩なる所以なり故に將來斯業の改良發達を圖らんものは宜しく此點に注意せざる可からず
凡そ水産上の改良發達を圖るに二様あり即ち一は試験的漁業にして如何に宜しき良法良具と云へども實地に付試験するにあらざれば其良否を確め難き事又一は實行的漁業にして實行さへす

れば必ず多少の利益あることなり即ち平素使用する漁具漁船に多少の改良を加ふれば時間と勞力を省くのみならず自ら實行せば容易に出來得るものあり而して試験を要する仕事は多少の資本を要するかゆゑに一人一個にて容易のことにあらずるを以て是る等は協同事業として試験するを可とす而して差當り地方にて試験を要するものは鱒、鯉、鰻、鰻等の漁業にして是れ等は從來多少の漁獲あれども漁具の不完全なるが爲め充分なる漁利を收むること能はざるもの、如し依て諸君は此等に付き充分の研究を要すべきなり殊に鰻の漁法は從來地引網を使用せしか目今に至り改良揚繰網を使用するに至れり猶ほ向後に於ても此種の網を盛にするを可とす又烏賊玉筋魚の漁法に付ては二十四年巡回の際に於て御話したる以來諸君は從來の手繰網に多少の工風を施して收獲せられつゝあると斯業の爲め誠に賀すべきことなり以上は先年私が巡回の際御話しの中に試験すへき部分の内へ入れ置きたるが今日は既に多少の成績を見るにそれり故に漁業のことは冒險的事業なりとは云へども實行其宜しきを得れば實に安全なるものなりまた鰻の漁法は當地方にて從來釣漁を行ふも未だ網漁を行ふものあるを聞かず然るに他縣にありては釣漁は漸次減少して網漁を盛んに行へり當地方にても既に沖濱を設くる以上は更に一步を進めて網漁の使用を實行せられんことを希望す諸君も知らるゝ通り鰻は場合により釣に掛らざる

こと往々あり且つ此魚は蔭翳を好む性質を有するを以て沖に漬を置くときは必らず茲に集まり
來り猶且つ海面に浮游するの特性あるか故に深さ百尋以上の海面にても僅かに深さ十尋乃至十
二三尋の網を用いて効を奏するなり現に石見出雲丹後但馬地方にて實行し其成績を得つゝある
網は概ね左の如し

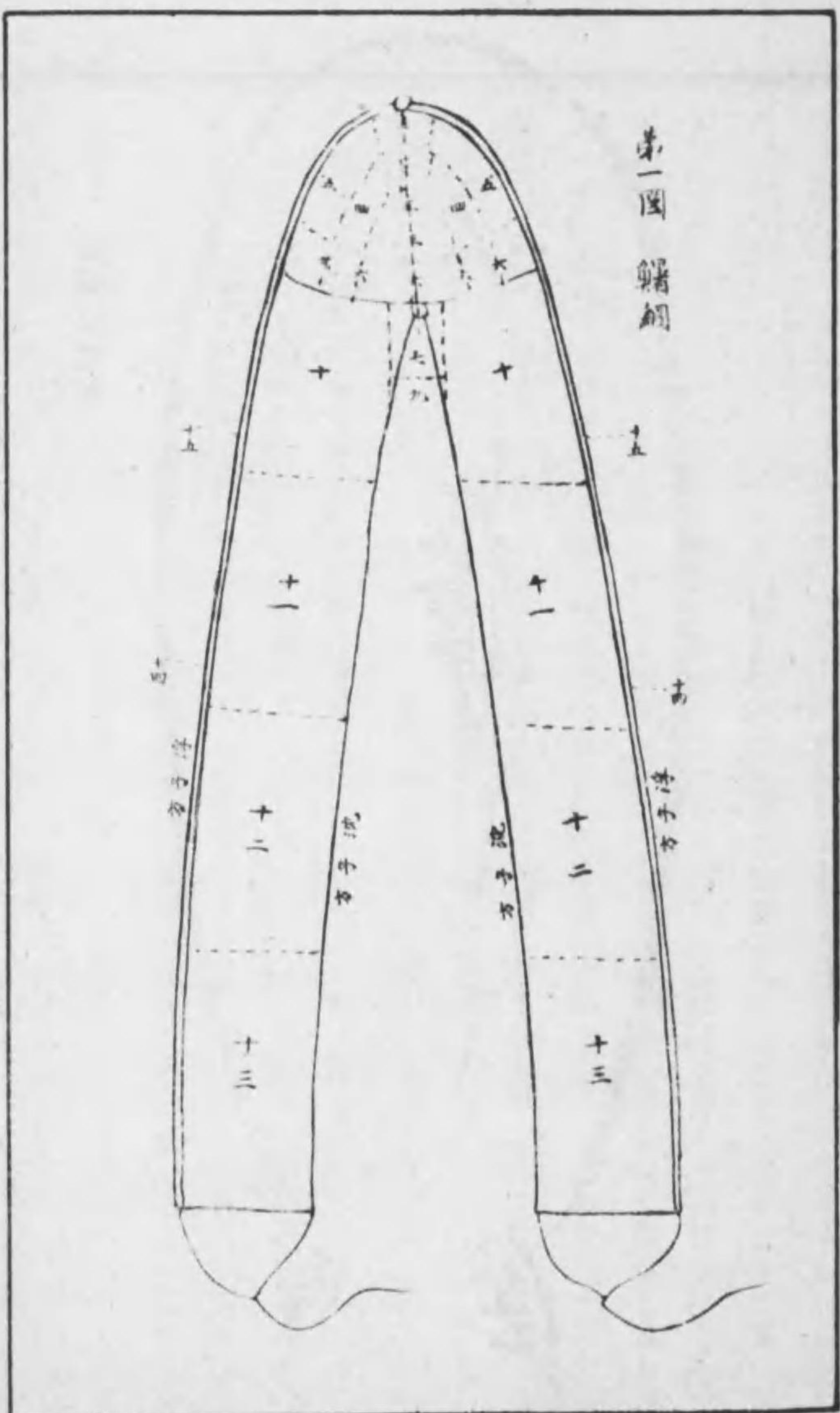
鰹網

構造法

- (一) 方言「トダテ」綿糸四十八本合せ二寸五分目九十掛長さ四尋のものを一反とし凡て二反を要す
- (二) 同上網地二寸五分目九十掛長さ三尋のものを一反とし凡て二反を要す
- (三) 方言「カワテ」同上七十二本合せ二寸五分目九十掛長さ四尋半切のものを四反を要す
- (四) 方言「アバチ」同上七十二本合せ二寸五分目九十掛四尋半切のものを左右各二反
- (五) 方言「アバチ」同上四十八本合せ同上のものを左右二反
- (六) 方言「口網」同上三寸目七十掛長さ七尋切のものを六反
- (七) 方言「ヘコ」は同上百四十四本合せ五寸目八掛にして六日後は一目宛を落し残目六個を三

寸目とし六目にて止む

- (八) 方言「コクラ」棕櫚繩五寸目三ッ掛長さ七尋四尺三寸のものを一反とし左右各一反を付す
- (九) 方言「ヒウチ」綿糸四十八本合せ二寸五分目二十掛にして四十日後よりは一目宛を減し末
端一個に至りて止む
- (十) 方言「ミト」綿糸四十八本合せ四寸二分五厘目六十五掛長さ十尋切のものを横繩四反にして
兩袖網を合し八反を要す
- (十一) 方言「アラテ」綿糸四十八本合せ六寸二分五厘目八十五掛長さ十五尋三尺七寸五分切のも
のにして兩袖各一反を要す
- (十二) 同上網地長さ十五尋三尺七寸五分切のもの左右各一反を要す (但し本網全体末端迄に於
て十目を減す末端部七十
五掛と)
- (十三) 同上七十五掛長さ十五尋三尺七寸五分切のもの左右各一反を要す (但し編始めより末端
目を減す末端部
五十五掛となる)
- (十四) 方言「袖網コクラ」棕櫚繩六寸二分五厘目四ッ掛長さ五十三尋四尺切のものを兩袖網に各一
反宛を要す



(五) 浮子繩棕梠三子然上下二條にして上部のものは經四分下部は經三分二厘のもの全長六十

二尋のもの二條 (浮子方縮 結なし)

(六) 方言「ヒルコ」桐製長さ一尺三寸巾六寸三分厚さ二寸五分のもの一枚

浮子、桐製長さ九寸一分巾四寸六分厚さ一寸九分のもの七十六枚

大浮子、桐製長さ一尺二寸巾五寸八分厚さ二寸五分のもの二枚

沈子、圓形にして陶器製目方五十五匁のもの百三十八個同形目方百十匁のもの四個合計百四十二個

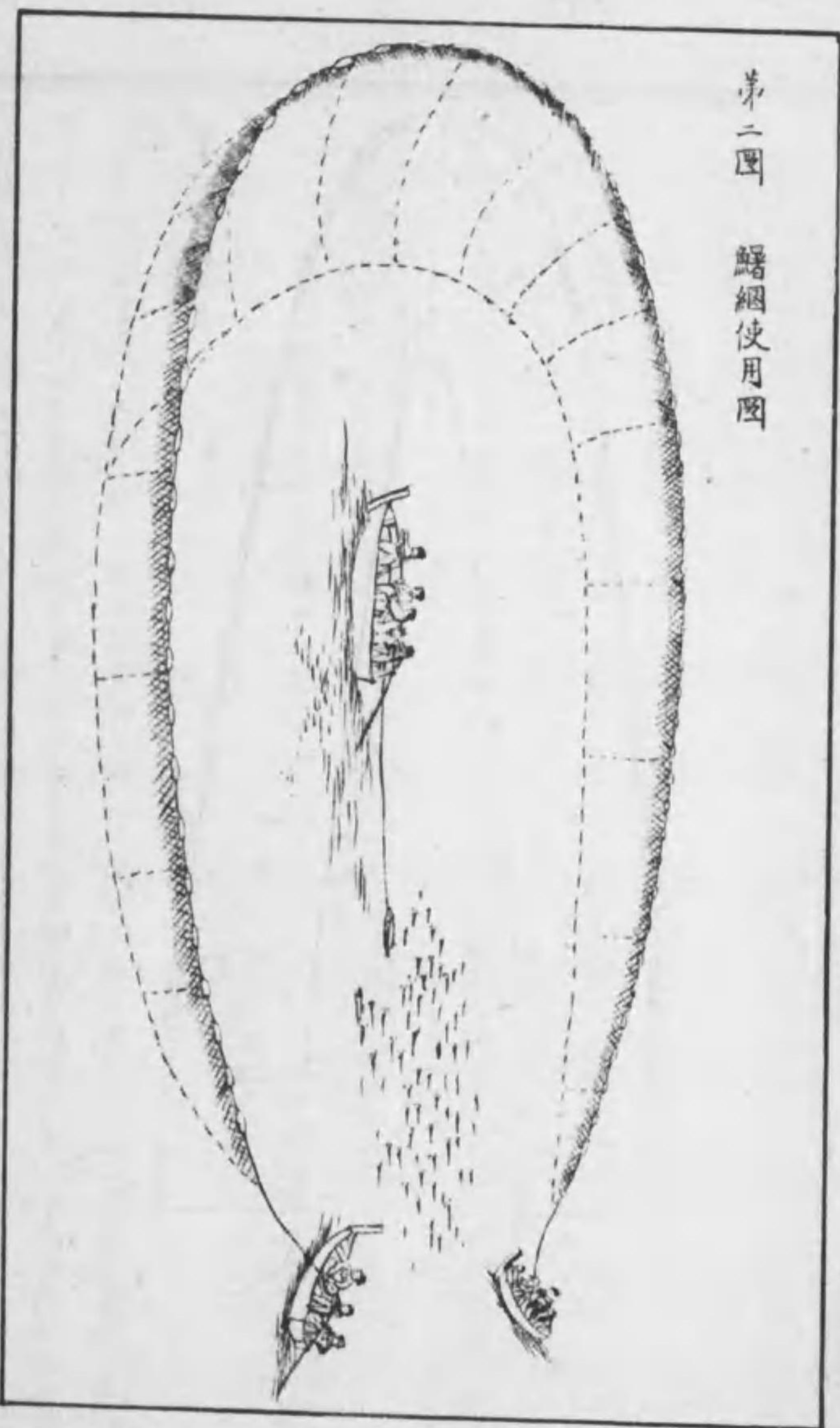
沈子繩、棕梠三子然經四分長さ五十六尋のもの二條 (沈子方に於て十五分の一の縮結なり)

「ドビン」石、夏季中七八百の石を麻繩にて編みたるものにして秋季波風甚しきときは一貫七八百目のものを用ゆ

使用法

本網を使用するには網船二艘手船一艘を要し各五人乗とす而して「ミソコ」網(即ち囊部)及び側網(即ち袖網)を三艘に分載し漁場に至り夜の明るを俟ち鰯漬を距ること二丁許の所に止り魚群の群集しあるを認むれば手船は其船に積みたる網を網船に渡し鰯漬の近傍に行き一人は橋に登

第二圖 罾網使用圖



りて魚群の動靜を視察す其間に「ミゾコ」網と袖網とを縫合し兩船互に袖網をなし相並列して徐々進行す而して手船の魚見より合網をなせば兩船は舳網を取り風上より兩方に分れ囊の部分より順次網を投す之れと同時に手船にありては之れに應じ四人は櫓を押し一人は木片を結付たる網を引きつゝ、濱を繞り魚を誘ひ船舷を叩き魚群を「ミゾコ」網の中央部に向て疾走し魚を網中に誘致すれば手船は網外に出て網の線縦を指揮す舳船は魚群の網中に入るを認むるや互に兩網の舳網を緊めつゝ、四人は網に従事し一人は舳にありて苧繩に櫓を結付け之れを水中に投込み又は海中に潜りて魚の側網より遁んとするを防きて「ミゾコ」網に驅逐し網を繰り「ミゾコ」網の部に至れば「ミゾコ」網と側網とを解放し「ミゾコ」網を繰揚つゝ、魚を魚捕部に逐ひ入れ之れを取りて手船に移す然る後前の如く網を三船に分載し第一第二第三と順次濱を巡りて魚を捕獲するなり故に諸君に於ても漸次此網漁法に改良するを得策なりとす次に玉筋魚は産卵季に至れば海中に集合するものなれば其時季を待ち敷網を用ゐて捕獲するを宜しとす而して其網の製法は前面の講話筆記中に圖解を示せし如く方形なる敷網にして周圍凡そ五六丈乃至六七丈中央に八九丈の圓形なる布を付けたるものにして此網は漁船四艘にて玉筋魚の集合を見て海底に沈るときは玉筋魚は驚ひて一時四散するも再び集合し白布の上に来るとき四方より機を圖り一齊に網を曳き

揚げて捕獲する方法なり

以上は前に述べたる如く實地試験せされは成績確實ならざる部分に屬す又實行すれば必ず多少の利益を得べき部分に就て御話せんに先づ第一綿糸網は其綿糸の價格廉なるものを用ゐるときは腐敗し易く保存し難きを以て充分原料を精撰すべし第二染方なり之は昨年開設せし博覽會本縣出品を見るに多くは其染方は不完全なり即ち麻の染方も綿糸の染方も同一方法なるを以て到底不完全たるを免れず然らば其染方の完全なるものは如何なる方法なりやと云ふに綿糸の染方は一旦煮て乾したる後澁汁に入るべし其初めて澁汁に入る、や最も注意を要すべきなり當地方にては染料は多く「ハマナス」を用ゐらるゝが他府縣にては近來「エキス」種の染料純精なるを以て多く之を用ふるが故に諸君に於ても試用ありたし其價は僅かに一ポント十二三錢位なり第三網又は船に用ふる網の類なり之は從來麻製のもの、みを用ゐ來りしが近來マニラ網を使用するものあり此品は用ゐる所に依ては丈夫にして永く保存し得るの外尙且價格廉なる利益あり第四釣鈎なり之は此地方にありては鐵製のものを使用してあるが鐵は鹽水に入る、ときは錆を生じ遂に鈎元の糸腐敗するを以て其糸を換へざる可からざる等ありて勞費を要すること不憚故に鐵製の鈎には錆止めを爲して使用するを得策とす尤も此事は先年も御話したる筈なるか今回は實

驗して御目に懸けん爲めに幸ひ器具を持參したれば講話の終へたる後に教授せん第五漁船の事なり之は先年縣廳に於て改良漁船を製し組合に下付したれども未だ普及せざる由なるが其船体の内幾部なりとも宜しむ處あらは之を用ゐるを可とす必ず利益あらん倘令は船首と船尾に甲板を設けあるは衣箱及道具等々其中に入れ置くときは海水の爲めに濡るゝ等の恐れなくして大なる便利あるべし又水抜孔を付け浸入したる水を流出する構造等の如きは頗る便益あるものにして從來當地方にて使用せる船の一と度海水の浸入あらんか一々之を汲み出さるを得ざる様の手數あるものに比し勞力を省畧すること等に於て遙に優等なるを知るべし

蠶業

◎明治三十三年度蠶種掃立種數及製造豫算額表

郡市名	掃立人員	蠶種掃立種數	製造豫算額	
			原種	製糸用種
秋田市	三	九二三	三、三四〇	一五五
山本郡	四	一、一四二	一〇、七二五	一七九
南秋田郡	一〇	四、五五〇	六五、九八〇	一、七九五

河邊郡	八	三、五四八	三四、六一八	一、一一九
北秋田郡	四六	一二、六五七	七七、九一二	九九五
鹿角郡	一	八四	六〇〇	一五
仙北郡	二〇	五、五二〇	二四、九一六	二、一二七
平鹿郡	三八	一四、五二五	四一、七一二	五、五七五
雄勝郡	七八	二〇、一五六	六四、一九九	一〇、六〇九
由利郡	一三	三、九七八	二二、〇七〇	六〇二
計	二二一	六七、〇八三	三四六、〇七二	二二、一七一
三十二年度掃立 機及製造豫算 額(参照)	二〇八	五五、九六九	二二五、六三二	一七、八九一
昨年度ニ對スル 本年度ノ増額	一三	一一、一一四	一二〇、四四〇	五、二七九

◎畜産
◎馬體旋毛

馬體旋毛は古來馬相鑑上重要な關係あるものと馬術家の論する所なりしも其主唱するところ

何れも附會の説にして其位置形狀により吉半吉凶等の相とし直接其主に禍福を及ぼすものとしたるも現今にやりては這般の説は空理空論古老の朽説とし又顧慮するものなきに至れり然れども旋毛の事決して之れが探究は放棄すべきものにあらす否な大に講究の價値を有するものなり今其効用の要を記せば二あり

一旋毛は其位置形狀等を精査せば同一形のものをも有する馬匹は殆んどあらざるものなり且つ旋毛は始終變化なきものなるを以て外貌上記應すべき別徴として最も便宜なるものなり
二旋毛は發汗の際汗を一點に集合し點滴せしめ皮膚の蒸散作用を助け体温調節を主とするの一器なり故に旋毛の位置は常に流汗通過の部に存じ且つ發汗の盛なる部体に多きを占め又汗流の廣狭に關して其形狀に大小あり而して發汗盛衰の時期に相應して判明の度を異にし夏期最も鮮明に現はるゝか如し之れ生理的に於て大なる効用を有するものなり左に旋毛表を製し營業者の参考とす

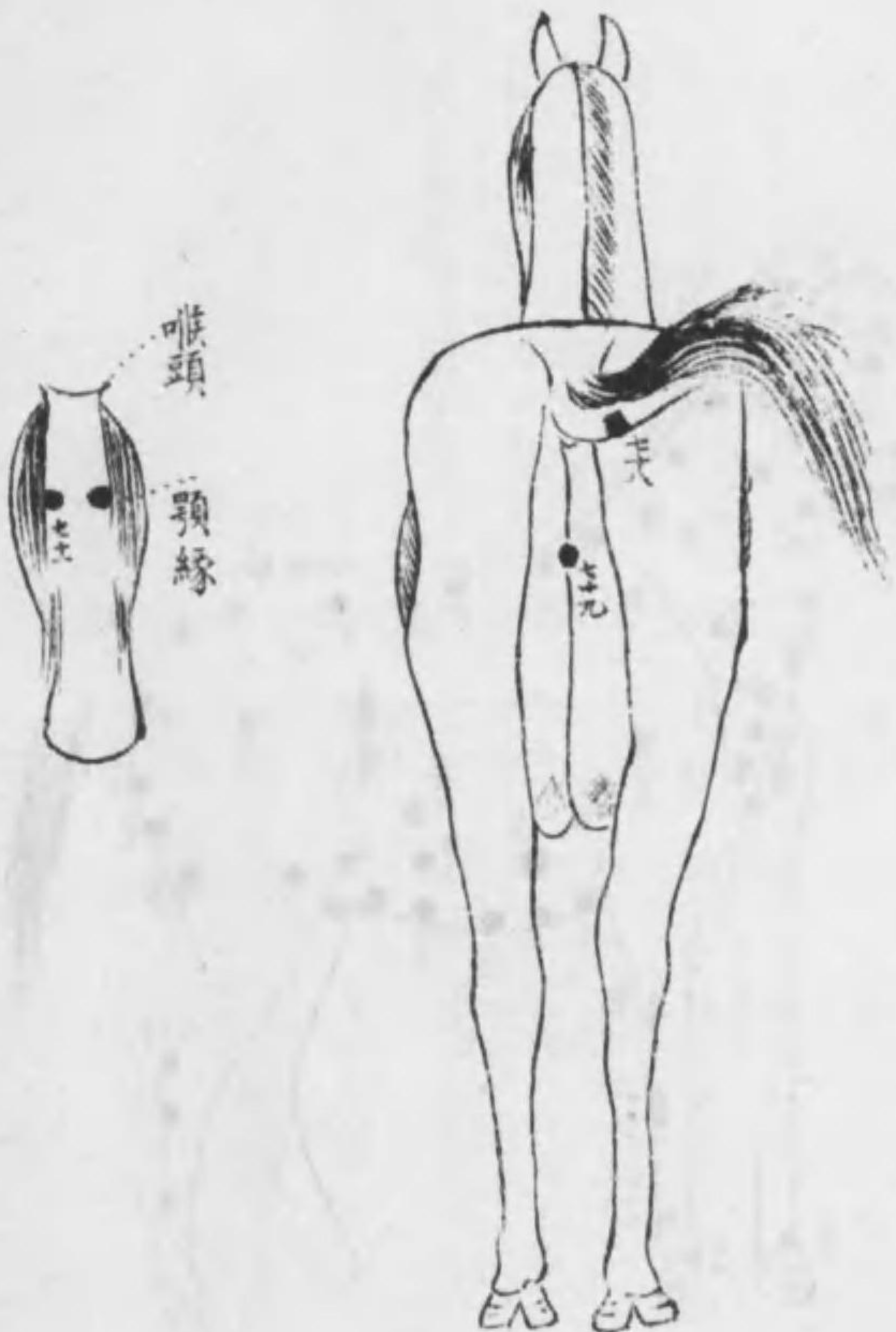
一血 醉	額の最上部にして鬃根の前方中央にあり	二蓬 莖	額の上部にあり此の旋毛は個存するときは日月と云ひ三個なれば三光と云ふ
三珠 目	額の中央にあり	四見 上	上眼瞼にあり
五眼 水	下眼瞼にあり	六面 山	顛額にあり

七陰	陽耳根の前方にあり	八被	門耳根の外方にあり
九竹	葉の下端にして耳の後方にあり	一〇伏	重竹葉の下部にあり
一一華	粧鼻梁の中央にあり	一二愛	相鼻梁の下部にあり
一三津	洩鼻端にあり	一四富	門頰前方にして口角に近接の部にあり
一五嚮	擗頰の前面にあり	一六頰	辻頰の中央にあり
一七帶	圍頰縁にあり	一八愛	憐頰の後方にあり
一九圍	立咽喉にあり	二〇入	府圍立の直下にあり
二一進	官入府の外方下部にして頸溝の稍前にあり	二二前	塞頸の側面にあり
二三吼	擗頸溝の上方にあり	二四頸	中頸の上部にして側面の中央にあり
二五髮	中頸の上縁にして鬚の直下にあり	二六役	門髮中の後方にあり
二七絶	流役門の後方にあり	二八破	門頸の側面中央にして最上部にあり
二九見	愛頸の下縁にして中央にあり	三〇波	分見愛の下部にあり
三一勢	門頸の下端にして肩の前方にあり	三二旋	喪頸の下端にして上縁に接したる部にあり
三三弓	箭肩の上方前部にあり	三四喪	門波分の稍下部にして左右にあり此旋毛一方のみ存するときは喪門を名く

三五鬼	門胸前の中央にあり	三六浪	門胸前の中央下部にあり
三七柏	生胸前の兩側にあり	三八無	門鬚甲の稍前方下部にあり
三九押	鬚甲にあり	四〇鞍	下背の中央にあり
四一襄	門背の後方稍下部にあり	四二崩	峰背腰附着部にあり
四三矢	負腰にあり	四四陸	道腰の下部にして芭無の上方にあり
四五破	勢股の前方にして腰角の後方にあり	四六不	門尻の上方にあり
四七退	原尻の下方にして不門の稍後方下部にあり	四八馴	寄肢の上方尻の附着部にあり
四九雙	門臀端の上方にして尾根の兩側にあり	五〇尾	上尾の上面にあり
五一節	膚端にあり	五二七	走髯にあり
五三後喪門	七走の下部にあり	五四死	門後喪門の下部にして外方にあり
五五虛	死脛の下端後方にして飛端の上部にあり	五六足	脇飛節の外面にあり
五七帶	劍助の後方稍下部にあり	五八芝	引帶劍の下部にあり
五九地	領前膊にあり	六〇鐘	端助帶經の附着部にあり
六一乘	鈴鈴端の後方稍下部にあり	六二孔	元帶經の下面にあり



六三蹄通	腹の前方帯經に接する部にあり	六四五目隅の中央にあり	
六五汗	綾五目の後方外部にあり	六六闊	來腹の後端下面にして陰筒の前方にあり
六七骨	正芭蕉の直下にあり	六八芭	蕉膝にあり
六九沙流上	後肢臑の部にあり	七〇端	分前肢蹄冠にあり
七一中	圍 凹にあり	七二聽	門 耳の縁にあり
七三肩	星肩の下部后方にあり	七四波	切 胸前の中央にありて波分の下部浪門の上部にあり
七五初	地 前肢の膝及管にあり	七六點	前肢球節の後上方にして屈腿の部にあり
七七球	外前肢球節の外下方にあり	七八尾	下尾の下面にあり
七九縫	旋 會陰部にあり	八〇地	境 股脛關節部にあり



手

◎ 商 業

○ 商品集散及商況 (明治三十三年二月、三月)

○ 株式会社土崎米穀鹽油取引所理事長の報告

二月中の商況は前月納會當時は前月よりの雜物川氷結の爲め輸入米の途切れ人氣何となく鋭く見受けしが各地の相場に著しき高下を呈せし爲めに取引極めて沈靜にして新浦拾圓八拾壹錢に生れ九拾貳錢まで中期拾圓七拾錢に寄附き五錢にて爾來漸々昇進せしが取引充分ならず中旬に至りしも向川筋解氷の見込無之折柄東電の高報に接し三期とも拾壹圓臺の高直を見るに至りしも賣買僅少にして市場寥々たるを以せり下旬頃より京坂地追々安直の報道を傳へ旁正米の下落に連れ三期とも又々拾圓臺に低落したり併し一般の氣構へ敢て弱きにあらざる故か無碍に賣放さざる狀況を示し其後取引皆無にして納會を告げたり本月正米の受渡は五百石にして建直段拾圓五拾錢なり今三期米の新規賣買及轉賣買戻高の一方を擧ぐれば三千四百八拾石にして之れを前月に比すれば壹千三百石を増せり鹽の定期取引は當期中期に出來ありしも新浦は皆無にして石油は中期松箱三圓四拾三錢新浦四月期三圓三拾七錢に出來せしのみ其後取引なく要するに昨冬より船足留り輸入品は更に無之現今の所船失の爲め輸入の結果に依り活潑なる取引を見る

ならんと豫想せり又三品集散の概況は米穀前月より繰越高四千五百石之れに輸入米千三百五十石を加へ合計五千四百石内二千二百石は北海道漁業場地方需用に散し差引現在米は三千二百石なり據前月より繰越高三萬百五十俵輸入なし内百二十俵仙北南秋田の二郡に散し差引現在高三萬三十俵なり石油は前月より繰越高四千六百箱輸入なし内千百箱は雄勝平鹿仙北南秋田の四郡に散し差引現在高三千五百箱なり

三月中の商況は新甫五月拾圓七拾錢、生れ四月期拾圓五拾三錢三月期拾圓四拾三錢に發會せしが漸次下値ひ五拾錢臺に低落し市況沈靜を極めしのみならず雄物川解氷追々現米の輸入を見越し商勢何となく柔弱に傾き爲めに著しき取組もなく納會を告げ本月正米の受渡は九百石にして建直段九圓七拾錢なり鹽石油の商況は追々入期節に向ひたる爲め新規賣買皆無に均しく轉賣買戻し又は受渡しのみを以て終局せり而して集散の概畧米穀前月より繰越高三千二百石之に積下け米二萬八千を加へ合計三萬二千七百石は北海道へ向け輸出し及地元需用に散し差引現在米二萬八千五百石なり據前月より繰越高三萬三十俵之れに輸入額一萬千俵を加へ合計四萬三千三十俵三千五百俵は雄勝平鹿仙北南秋田の四郡に散し差引現在高三萬七千五百三十俵なり石油前月より繰越高三千五百箱之れに輸入額三千八百箱を加へ合計七千三百箱内二千五百箱は

雄勝平鹿仙北河邊南秋田の五郡に散し差引現在高四千八百箱なり

○株式會社本莊米穀取引所理事長の報告

二月

米穀集散の概況

一米一萬七千六拾石

越 有 高

但内國米

一米二千七百石

輸 入 高

但明治三十二年産米にして由利郡内より

一米千六百石餘

消 費 高

但本莊町に於て二月中消費概算

二月二十八日正米現在高概數一萬八千百六石

商 況

當取引所十二月中の商況は前月末の餘波を受け不活潑の商狀なりしも正米に於て陸續輸入し來り加ふるに標的地たる京坂亦昇騰の入信に接したるを以て人氣稍々引立つ此月の新甫即ち四月

期の發會は拾壹圓拾錢に寄付き強弱双方氣乗り能き市況にして目覺しき取組なりしか折柄東京酒田地方一信毎に瓦落の報を報へたるより硬派逡巡の色を呈し時機待ちの姿にて下旬に至り拾圓五六拾錢臺に暴落し保合の儘本月の納會とはなれり

本月受渡をなしたる石数は二百十石にして受渡直段拾圓五拾五錢なり金融は不相變逼迫なるも正米の輸入に伴ひ多少緩漫に至るへきか利子日歩三錢五厘より四錢まで

三月

米穀集散の概況

一米一萬八千百六十石

越有高

但内國米

一米二千八百五十石

輸入高

但明治三十二年産米にして由利郡内より

一米七千五百石

輸出高

但東京直江津北海道

一米千六百餘

消費高

但本莊町に於て三月中消費概算

三月三十一日正米現在概算高一萬千九百十石

商況

當取引所の三月商況を概述すれば標準地即ち東京酒田地方稍々下放れの來報に接し活潑なる市況を呈し此月の發會は三月限拾圓八錢四月月限拾圓貳拾四錢新甫五月限拾圓三拾八錢に寄附き硬軟破竹の勢にて目覺しき取組なりしか爾來各地崩落の報を傳へたるより賣買兩者氣迷ひの姿勢を示し中旬に至り中期拾圓拾五錢新甫拾圓貳拾七錢の安直を現はし時機待ちの狀況にて保合の儘本月の納會となれり

本月受渡をなせし石数は百五十石にして受渡直段拾圓四拾三錢なり

◎工業

◎生絲及織物談

左の一篇は客年十月農商務省に於て蠶糸業諮問會開催せられたる際該會員川嶋甚兵衛君が談話せられたるものなり摘記して参考に資す

諸君に御挨拶いたします、私は斯様な御場所でお話を致しますことは吳々御辭退申上げま

したが、再三の仰せでございますから、餘儀なく聊か感いたしました所を申し上げます、矢張此生絲改良と云ふ意を以ちましての御参考にならうと存じます事柄を申し上げます、此糸をば横濱へ御賣りになつて居ります、其絲がどう云ふ成行になると云ふことをば、一と通り御話申しますれば少しは御参考にならうかと考へます、日本の製絲家は較もすれば小口の製絲を輸出するは宜しくない是非現今の小製絲は合同を勤めて多數の生絲に絡めざるへからず之れか爲めには政府は相當の保護を爲し、國費を投して奨励する所なかるへからすと云ふの説があります、私は品位の同一なる大口の製絲を輸出することは素より反對するものではありません、けれども此説未だ了解致し難き點が御座ります、何となれば若し此説の如く爲せば未だ發達せざる小製絲家即ち小兒の世話を爲すが爲めに却て其必要もなき大製絲家即ち大人をも世話せざるへからざることもなり、又小口を大口たらしめんが爲めに保護するを名として既に其必要な大口なるものに保護を與ふることゝなるに至りましょう、是れ其た不都合なることではありませんか、加之徒らに大口の製絲を望むときは小兒の世話より却つて大人の世話を過分にすることゝなり小兒を苦ましむるに至りましょう、況して實際の需要者即ち機業家の上より之を観るときは左程迄に大口の生絲を奨励する必要は御座りませぬ、斯る薄弱

なる理由を以て國費多端の時に際し奨励金を支出せんとするが如きは斷して吾々の之を口にするべき所のものでないと思つて居ります又單に一商標の下に多數の生絲を製出するの故を以て濫りに保護を與ふると云ふことは甚だ感心致しません是非とも正確なる検査を行ひ實際其品質の一定したる良絲に限り保護すると云ふ順序にせなければなりません、思ひます、若し此検査にして果して正確嚴密に行はれざるときは却て本邦生絲の聲價を失墜するの原因となることは明かなる次第であります、何んとなれば徒らに大口の荷を造らんが爲めに共同揚返の如きことを爲すも元來繭の品質を異にし製造を異にするものであれば幸に検査の規定に背する所なくして之に合格すると致しても決して機業家の實用上に於ける検査に合格することとは出来ないことゝ信じます、又假令今日の検査方法を嚴密に行ひ或は頼助の數、織度の細太、強伸力の多少、色澤の良否などは稍々一定せしむることを得ると致しても織物を製するに必要な無形の品質に至りましては検査を行ふことは容易ならざることゝ御座います、そこで織物を製するに必要な無形の品質を検査することが出来ないと思つては製絲家は検査規定に辨めようとして一定らしき生絲を以て検査を受けますが爲に假令検査規定に據り一定の品質として合格致しましても織物としては元來素性品質を異にする絲で御座

りますからして織物としては甚だ不適當であらうと云ふことを私は恐るゝものであります。斯の如き理由がありますからして其製造方法を異にし或は原繭を異にするもの、製絲を強ひて集合致して同一商標を貼付し之を海外に輸出するが如きは却て本邦生絲の特性を損する許りてなく大に需用者を懲らしめ其結果として忽ち本邦製絲を顧みざるものなきに至るかも測られませぬ、現に本邦生絲が歐米の機業地に於て聲價を失墜せる所以のものは斯の如き雜駁なる絲を一括して之に同一商標を貼付したるが爲めであること、存じます、且今日の有様を觀るに日本の製絲家は已れの挽ける絲が經絲となるや緯絲となるやを考へずして挽ける者もあり又長絲を造りて海外の機業家に供給する者もありまするけれども此生絲は如何なる織物に成るやを知らざる者が多いので御座ります、右の如く其用途を知らずして中途の製絲をなすが爲めに大損を蒙りて居るのであります、去れば製絲家たる者は宜しく經絲と緯絲との區別を立て、製造するならば大なる利益を得ることは明かなる次第であります、假し少數の善長なる生絲を製造するものがありましたも皆多數の粗惡なる生絲の爲めに壓せられて日本生絲として實際の聲價を發揚することは出来ません從て他國の長絲と争ふて勝を制することも出来ぬのであります、是れ今日日本生絲が經絲に用ゐられざるに至りし主要なる原因であらうかと考へられます

從來日本生絲の商賣上の實況を考察致しますれば三つに分れて居るもの、ようであります、機業者向、商人即ち商ひ絲、及投資者向即ち是れであります實に從來横濱より出づる品は右の如く分類されて居つたので海外でも亦右の如く西陣にても亦右の如くでありました、抑も生絲の改良なるものは徹頭徹尾機業者向を唯一の基礎とし唯一の王眼とせなければなりません然るに機業者にありましては經絲は甚だ大切なるものにして大に其撰擲を強むるものでござります、蓋し製絹に粗惡のものを使用する程損害を受くることの大なるものはありませぬ又難澁なるものはござりませぬ、之に對して素性の良き一定の糸、製絹適當の經絲を用ひますれば製絹上善長なる製絹を得るのは勿論であつて加工中終始手間を省くこと少なからざるが爲め、製織の抄取りも早やければ尚ほ其他種々な便利がござりますからして機業家の受くる利益は實に大なるものであります、故に緯絲の如きは時に或は有併せを購買するにも經絲に至ては成るべく極まりたる物を使用するを以て機業經濟上の要訣と致すのであります、去れば今日の現況は右の上等の蠶絲となるべきもの、製造を奨励するを以て最も必要なこと、考ひます、そうして經糸となるべき上等の生糸を製出するようになりますれば他の生糸も之

に随伴して幾分か其聲價を高むることを得るに至ることであります、然らば此の善良なる生絲を造るには如何なる方針に據りましようか蓋し根本的改良の精神を以て永遠の大利益を目的とし且日本生絲の聲價及名譽を基礎に置く程の覺悟をもつてゆかなければならぬこと、思ひます、夫れであるから眼前の小利に迷はず否々寧ろ其事業の全く成功する迄若干年の間は其利益を度外に置く程の覺悟を致さなければなりません然るに斯の如きことは一私人の事業としては甚だ困難でありますか故に斯の如きものに向つては國家は大に保護するの必要あるものと言はなければなりません、此の如き次第であらうから單に荷口の捕ふたるものに向つて保護するに云ふが、きは最も策の拙なるもので採らざる所であります

抑々善良なる生絲は需用者即ち機業家に満足を與ふると云ふことを以て主眼とせなければならぬは前段申述べた通りであります、然るに本邦の製絲家は此點に關して充分注意せざるものが多いのみならず或は中に立つ商人即ち外國商館の爲めに誤まられ居る者即ち徒に此等商人輩の言を信じて迷ふ者多き様に考へられます此事に就ては私共は大に疑を抱くものであります

我邦の製絲家は能く生絲品質の一定を申しますけれども大口、小口と云ふものは畢竟外國商

館等の取引手数料を厭ふて荷口の大なるものを好む所よりして此の如くに中途に在る媒介者が謬説の爲めに誤まれたるのであらうと考へられます加之近來追々相出師の爲めに簸弁せらるゝやに見ゆる所もあり或は又相場師輩の望に従ふて其望に依り生絲の製造方を換ゆるか如きことあるやも知れませぬ天下滔々として皆斯の如き愚に陥らんとするか如きは大に警戒を加へなければならぬことであります

要するに機業家は何れの地方にても前陳の如く決して強ち大口の生絲を望む者のみではありません唯小口にても真正に善良なる上等絲なれば差支ありません然るに斯の如き生絲即ち眞に日本生絲の聲價を發揚するに足る程の良絲を製するには決して眼前の利益を目的として爲し得るものではありません故に此の如き良絲を製出する者に向て保護することは甚だ必要のことなるのみならず實に國家の義務であるとは私は確信する所のものであります

又緯絲の如きは保護するの必要を認めませぬ小口雜駁なる絲は民法に手引ある營利的組合即ち獨逸のビスマルク案インノーシ法に據るを捷徑と考へられます是れこそ今日日本の度に適し經濟其宜しきを得るものなれば利益も得易き方法であります且つ勸業銀行農工銀行に據れば容易に便益を得て著しく發達を爲すことが出来ます此捷徑あるを以て發達し得ることは明

瞭なる次第であります

是れより私は海外機業の視察を致しましたる實況を申上げ小口の荷物を絡めたることより寧ろ良好なる機業家の経緯となるべき良絲を製造することの得策であるといふことを申上げた
い考でござります私は海外へ三四度旅行を致しましたが、其際悉く廻つて參じました、全體
廻りましたのは最早十三四年前のことでござりますから、定めで今日では餘程進んで變つて
居る所がござりませうが、併し其以來も或は手紙の遣り取りなど致しまして少し位は變つて
居ることを調べてござります、さう云ふ譯でござりまするから、是れ又前に御断り申上げま
す、其後度々参りましたことござりますすけれども、多く私の製品一方に付いて行きましたので餘
り廣く見ましたことは少なうござります、先づ日本の糸が出まして西洋で使はれまする場所
はそれだけあると言ひますと、即ち里昂始め「チューリヒ」「クレイエルド」それから亞米利加
の「バタン」「バタソン」から「ホリヨーク」までの間はすつと續きに機屋が澤山ござりまする、
それから伊太利の唯今博覽會が出来て居ります「コモン」それから「ミラン」露西亞にもござり
ます、英吉利にもござります、其内日本の糸をば外國で御華客に致しますると云ふ重なる
る部分は、里昂「バタソン」「ホリヨーク」「チューリヒ」「フレイフェルド」此處らが重なるも

のであつて、露西亞などは餘り澤山のことばござりませぬ、それから英吉利の商船にありま
すのは英吉利で使ひますよりも外へ廻はるもの、方が多いやうに存じます既に「チウリヒ」の
倉庫會社などに向けて日本の糸の這入つて居りますのは餘程英吉利から廻つて居ります「チ
ウリヒ」の「ポートメン」と云ふ倉庫會社が是が糸屋を致して居りますか此處に向けて這入り
ますのばかりでも大分ござりまするそれから此日本の糸が彼地に参りました所ですつと撚糸に
せぬければ織物にはどうもなりませんね其撚糸に致しますると云ふものが是か亦機屋の手で撚
糸を致しますることもござりまするか多くは撚屋の手に依つて居りますることもござりまする
里昂の方は是は機屋が資本が裕にもあり大分大きい機業がござりまするからそれかために機屋
の手で倉庫會社で生糸を買ひまして倉庫會社の名前で撚りますることもありますやうでござり
ますか先づ兎も角も機屋と云ふものに付きましてはまあ申さは成るべく織物に使ふにちんと
して賣つて呉れる方が宜いと云ふ少し傾きがあらうかと思ふやうでござりまする是はまあ相像
の所でござりまする所で大體一つ先きに一言申上げたいのは、日本の織物の仕事と云ふものは
まあ西陣當りで見ますると、随分寛かなもので餘り時間などに八ヶましよう焦心りも致しませ
ぬが、西洋の方の機屋で見ますると、中々大きな機を致して、居りまするものでござりまするか

ら、西陣で致して居りますやうなことで、は大分違ひます、又西陣の外随分講所の織所の織物場をば私も大分子供の時分から廻つて見ましてございませうが其土地に色々の習俗もあり又内職の成立ちて出来て居りますやうなことが段々あるやうでございませう、其處等の仕様とは餘程機屋の經濟の取りやうから便利と云ふことに付きまして、是はどうも是丈の御話を段々申上げて居りまして随分時間も取りますから其邊に付きましては随分是は御参考になる話がございませうけれどもそんな細かい所まで申上げますと時間を取りますから先づ此燃糸にすると云ふことを申上げませう燃糸に致しました所で、それをば日本では何んば一定の糸に致しました所が向ふではそれをば「スガ」ですつと分けます「スガ」で分けますと例へば一捆……百斤のものだと致しまして燃糸に致しましてそれをすつと同じものに筋を揃へますと云ふことに付きまして深山に分けます、それが良い糸でございませうと三つ位に止まるものも出来ませうが悪い糸に致しますと數が弘がつて仕舞つて凡そ百細の糸を分けますにはそれが幾らに分るか知れませぬ、それ故に成るべく「スガ」燃には此餘計に分れませぬのを望みます譯なのでございまして決して「スガ」燃をさせずに如何に一定の糸だと申して其儘に織物に使ひますると云ふことは萬々ございませぬ、もう燃糸の手許でちんちん揃へて仕舞ひませう

のでございませう、それ故に日本では一口の絲でも向ふで燃結にしますと口々に分れて仕舞ひませうそれから致しまして先づ燃糸の御話をするとまだ絲の數と云ふものが段々ございませうそれに縹子の縹又琥珀の縹其外縹絲に依りまして段々分れもございませうが是亦生絲に付きまして御話を申上げますればそれ火で長くなりますから是も止して置きますが先づさう云ふ譯でどつち道「スガ燃」をせぬければ向ふではそれをば其儘織物に使ひませぬ、それからして「スガ燃」は即ち唯絲の細太を分けるだけのものでございませうそれで日本の生絲は畢竟水の御蔭で今日迄不足は告げないか存じませぬが若し水が色々變つて居りますならば其一口の絲を染めましてそれをば機に掛けます時になりますと云ふと其生れ性の違ふためにちやんと絹になつた時に於きまして縹が出来て見たり誠にそれは實にもう其縹絲をば棄てなくちやならぬやうな感念が來ます私等も既に今日迄長い絲やと思つて信じて使つて見ますと端の方に縹が出来たり真中か七分三分になつたりして實に腹を立てまして其時には其縹をば實にまあ忌く場合などございませう云ふことが廻つて來ますと云ふと實にどうもそれは堪へられぬ苦しみでございませう左様なことが随分ございませう其處へ向けて御話すると又方角が違ひますから——所で里では……（此時深澤利重君「今の「スガ」を分けることは先達二番の御話のや

うに何メートル長さも極めて分けるのですか」と述べさうでございます。此里昂の方の機屋
 と云ふものは、全體里昂は丁度西陣のやうに手で織りますることが重もでございます。是は
 今日迄の書物の上にも出て居りますが、機屋の数が……そんなことはちうで覺へませぬが……
 ……何しろ多くの機でございますが是が澤山な機數でございますけれども、里昂の手で
 織りますのは、もう賃機が多うございます。皆手でこやして居ります。其細かい機屋で一
 軒に一人二人三人機を織つて居ります。是はさう云ふ機屋かと云ひますとそれは賃機屋で
 ございませぬ機屋と云ふものは如何なるものかと云ひますと家に機は一つもございませぬ何
 んにも織つて居りませぬ皆燃糸を買ひますなり又生糸をば澤山持ちますなり致しまして
 それをば先づ以て里昂の機屋でございますと燃糸がちんど上つて参りますとそれは絹物
 に適當に分けましてそれをば今度は染に掛けます染が上つて來ますと又繰るやつがござい
 まして繰屋が中々繰を専門にして立派な器械を具へて居る其繰屋に向けて皆持つて往きます
 其繰屋で繰りましたものを又今度はそれをば「タテ」でございませぬと「タテヘイ」に持つて居
 ります「タテヘイ」は又日本の繰屋などから見ますと其處等に付きましたは能く完全に順序
 などが違つて居りまして「タテヘイ」ばかりを専門に又分業してやつて居る者がありますそれ

を賃機屋に向けて、緯は緯經は經を繰て機屋に向けて渡すと、「卷子」にした經を受取て之を
 縦卷の器械に持つて行き、縦卷をさせるのであります。里昂の方はさう云ふことであります。
 機に掛け順を申すと長く成りますから、それは抜かして置きます。チユリヒハ……横卷の
 九十番はチユリヒのではありませんか知らんと思ひますが、近頃の織物場所でありまして、里昂
 と違つて居つて日本に似た所もあります。……此の方は器械織の方が多いのであります。品物
 が安いものが多い、模様なしに縞の洋服地、手巾など、云ふやうな里昂よりは價の安
 い絹物を織て居ります。尤も純絹ですが之はチユリツヒの方は機屋が小さい、里昂の方では
 澤山の金を持つて機數も澤山ある、二萬以上の機を持つて居る者が五十軒餘りも居りますが、
 チユリツヒの方はさう餘計も出來ませぬ、機屋の中で機織を握へて爺が糸も買ふと云ふ有様
 で詰まりまあ里昂のやうに進んで居りませぬ、去り乍らチユリツヒと云ふ所は西洋の事情を
 能く知つて御居りの方は能く御承知ですが、國の成立ちを申すと長くなりますから止めませ
 ぬ、此の國は小さい國で物がきちよめに居ります。從て織屋の遺り口もさう云ふ具
 合でありますチユリツヒでは誠に今日迄の所此の日本糸の爲めに錢を儲けて居りますチユリ
 ツヒの織物に掛けると日本のやうなとなくした糸でも仕事が出来ます、絹物は經に殺げて

あります爲めに……大體黒い色に赤やら青の縞を組入れまして、縞の洋服地手巾が澤山に出
 來ます、糸の選みは充分に行きませぬけれども小口の日本糸はチユリツヒに持て往くと向き
 か宜しい、細かい口は二欄位でも不都合なしに使ひますることに成つて居ります長らくこッ
 ちに居つたシーベルと云ふ人は私が参りました時分には名譽領事をやつて居りましたが、色
 を話を致しまして其人から日本糸の爲めに幸を得たと云ふことも聞きました、所がチユリッ
 ヒにも機業が進んで参りまして、ボードメンと云ふ者が三百萬圓の會社を建て、主人自から
 糸の商ひをして色々やつて居ります、之は英國商館からも糸は廻つて居りますが、此のボー
 ドメンと云ふ人は餘程日本糸に勉強して居つて、どうか富岡の糸を寄越して貰へば夫れを以
 て段々に日本糸も扱ふし、何分にどうも良い糸を看板に持たたいからと言つて、熱心に望ん
 で居りました、此のボードメンの倉庫會社で主人から私は厚い待遇を受けました、と云ふの
 も日本糸に望みを持って居るからであります、そこで段々昔の事から今の事の話をお聞きまし
 たチユリツヒは機屋が小さいから小口物を買つて、却て夫れが機屋でも、酷く、外の所よりも
 チユリツヒの方が便利を得た位であると云ふことでござりました、夫れからクレーフエルド
 へ参りました、クレーフエルドは大變な進歩で唯今では立派な市府に成つて居りますが、三

十年前迄は誠に畠中であちらに一軒と云ふやうに百姓家があつた位の所でした
 が、普佛の戦争以來絹織物が開けまして黒い琥珀、黒い縞子がクレーフエルドから出まする
 こと、云ふものは實に容易ならぬ程でありまして、之は統計を細覽下されば分ります、クレ
 ーフエルドはチユリツヒと違つて僅か三十年の進歩ですが、機屋の器械は皆な平均して
 居りますので、絹もクレーフエルドの方が琥珀などの良い物が出來ます、又縞子なども良い
 物が出來ます、此クレーフエルドと云ふ所はまだ土地は今申す通り若いから機屋も漸く日本
 へ開港して以來のこと、此日本の開港以來初めて糸を買ふて歸つてさうしてクレーフエル
 ドで織物の爲めに糸を賣つた人が大なる國の益を爲したと言つて、立派な勳章を下げて居る
 位獎勵が強つたのでござります、それでクレーフエルドと云ふ國は大機械が盛でござりまし
 て、其進歩は驚きますものでござりますクレーフエルドの方は皆機械器が多うござります
 一、里昂の様に、それで大分糸の撰みがやかましくなつて居ります、クレーフエルドの方
 は此糸検査所があります、チユリツヒには検査所はござりませぬが、又其代り随分相
 當な便利なこととして居ります、クレーフエルドの検査所は漸く私が行つた時立つたで
 ござりました、機業に付いては機械器の進みが餘程速かでございます、クレーフエルドは獨

邊でござりますが、學士の良し人が居ると見ゆまして器械は餘程見るべき物がございます、序にちよつと一言拵んで申し上げますが、クレイフェルドには織物學校があります、是れは丁度御注文の模範工場見たいなものでござります、此處には織物の爲めに制限がある、器械で出来る物を悉く買集めます、それ餘所からクレイフェルドの織物學校へ器械をば持つて來て、どうぞ此器械を檢査して呉れと言はなければならぬ、或は其處へ向けて寄附する勢ひに見ゆる、それで其織物學校は宏大なるもので、詰り其學校へ這入るには百五十「マルク」ちよと七拾圓位月謝を出さなければならませぬ、クレイフェルドの織物の色は黒色が最も餘計ござります、決して黒色ばかりではござりませぬが、通常織ります内で黒色が多うござります又經濟上の關係を申し上げますと、話がごた附きますとござりますか、是れに付きましての機屋の經濟チューリヒの機屋の經濟クレイフェルドの機屋の經濟と又バタソンの機屋の經濟、英吉利、伊太利などズツとござりますが是れは申上げますまい、詰りクレイフェルドは器械織物が多いのでござりますから、器械物には良い糸を差向けなければならませぬ譯でござります、バタソンから這入りましてホリヨークまでの間はすつと機屋が深山ござります、バタソンの方は御承知の通り新しい、是れも漸々三十年此方の機場でござります、此バタソ

ンの方は唯今申上げました里昂やチューリヒ、クレイフェルド伊太利やのとは違ひます、里昂は絲の寄ります所でござりますし、又クレイフェルド、チューリヒは段々絲のことには餘程便利に開けて居ります、バタソンも開けては居りますが、何さま利益上から進んでちよと成立ちが若うござりますから、中には大きい機屋があつて見たり、又小さいのがあつて見たりして一向揃ひませぬ、大體那米利加は殆んど機械仕事ばかりで、其内機械仕事も先ブリボンなどを餘程深山織ります、それでリボンなどは御承知の通り巾の狭いもので廣い申した所で漸く四五寸位のもので、通常二寸か一寸位のもので深山でござります、是れは色の奇麗な物もござりますが、薄色が深山でござります、「ホリヨーク」邊りへ住きますと是れはちよつと「チューリヒ」流の物が出來ます、尤も「バタソン」の方では既に縮緬を織つたり、洋服の黒い裏などが大分出來ます、其他で出來ますやうな軽い模様の物、洋服地も大分作られるやうになりました、此方は機械器が餘程多うござります、又「ホリヨーク」の方は英吉利から大分器械が廻つて居りますし致します、ちよつと里昂や「クレイフェルド」やの「チューリヒ」邊りのやり様を申せば英吉利風のやり様が混つて居るやうに思ひます、所で「バタソン」と云ふ所は詰り品物がごたくして、何にも彼にも出來る、左りながら決して里昂とするやうな手摺物

は出来ませぬ、漸々一軒格別の機屋で少々模様織の、歐羅巴物と言つて少し紛ひにされるものが出来まする位でございます、左りなから大方器械仕事が多うございます、それから露西亞は大分太い糸を使ひます、是れも織物は餘程勉強してやつて居りますけれども、里昂とは同より下ります、さうしてやり口は里昂のやり口でございます、それでなか／＼美麗な織物が大分近頃出来掛けて居ます、序ながら露西亞の御話をしますが、露西亞は織物が實に世界無比の高税でございます、けれども機屋が出て来て仕事をせよと云ふ仕掛で引張りで、如何にも里昂から機屋が這入つて居りますものあるやうでございます、それから小物のことは是れは「ネキタイ」を重もに織つて居ります、大分機屋はござりますが餘り技術は良うありませぬそれで「ネキタイ」は却つて糸がやかましいもので随分糸は撰まねばなりません、又薄色が多うござりますから、これから西洋の方で物を織りますことに付きまして申しまするが、彼地で日本の糸を使はせすに付きまして、梭と云ふものは余程細かい——日本のは一寸に百枚位が細かいのであるが彼地は先づ今日までずつと諸所細つて見ました所では一番細かいのは勘定を附けて私は控へて居りますが一寸に二百五十枚一つの「梭」の齒が——去りながら二百五十枚は是は聲ばかりで到底そんな物を供へるものでないやうだが、二百枚の「梭」は確に供

へますることを認めましてございます二百枚の「梭」に固より糸を一筋通うすのではございませぬ極く少いもので二筋づゝ通うりそれから三筋通うり四筋通うり十六筋までも通うりますから決して一筋では織るものでないのでございしまするそれ故に二百枚の「梭」に向けまして糸を二筋以上入れてそれが通うのでございしますから随分細い力の強い糸でないど土蠶堪へられぬのでございしますらよつと之に付て一つ感覺を其時に起しました、昨日も申しまするやうな長濱の如き性の堅い糸で細いもの、二百五十枚の「梭」に掛るやうな経糸がございしました日には實に値段と云ふことになりましては千圓でも千五百圓でも高いことはないと思ひましたさう云ふ織物でございしますると同じ所を何度やるか知れませぬ私共の家で織つて居りますのも一番今織つて居ります中에서도一とこやし、こやしするのを三十二遍置いてあるのが私の今日現在して居ります中の多いのでございします五色織り十色織り二十色織り三十二色まで織つて居ります今の二百枚のものでも横に奇麗な模様を織つて居りますやうなものもございします併し二百枚と云ふのは畢竟申上げますもの、そんなものは決して餘計にはございませぬでございますから今二百枚に向く糸を畢竟拵へたと申してそれが決して澤山賣れるものではないませぬがまあそれ位までに西洋の織物は致しまする、又業か細かうございしますから

日本の織物屋の言ふことばかりを聽いて西洋の織物屋にも宜いかと云つて見ますると大分道具の使ひ方から職工の指先が違つて居ります向ふの職工の指先は太い、太い指でございませると迎も日本見たやうに利便に指が動きませぬがそれ等のために材料を使ふに又便利な所もございます、先づまあ糸の向ふに動きまして織物になりますると云ふことに付きましては唯今ちよつと大畧申上げましたやうなものでござります、今日はちよつと話の覺悟なしにほんの突然の仰せでござりましたから話の組立は固よりなければ出願目な話でございますから後とで夫れ是れぞうど組合せてどうか御参考に供へたうございます私が先日以來今日も試験のことに付きまして大熱心を持ちますことは昨日の演説中にも申しましたが此日本の糸の——私はどう云ふか存じませぬが兎も角無形と名を付けた——有形と云ふのは即ち絲其物に見た所それから糸の素姓と云ふことに付きましては私は之を無形と名付けましたが其無形と云ふものに至りては實に長い織物を造るには大切のもので西陣などでは昔から大事なものとしたのでございます、所が里昂ではちよつともそれには感覺はなかつたらしくございます、機屋と云ふものが——尤も此機屋と云ふものは前申した通り日本の機屋見たいにやつて居るのでございませぬ此方から此方に向けてそれからそれへ渡していきませぬ中にそれは大畧

な機を致しまするに僅かな人數で立つて注意をして居る様な譯けに行かす中に日本の機屋が糸を撰んで居るやうな暇はとでもございませぬから、餘程長い物がちやんとして愈々金が餘計掛つたと云ふまでいかぬことには向ふの頭に向けて如何にも此糸は良い糸だ金が餘計に掛つただらうと云ふことは土臺頭に通入りませぬ、それで一遍位直輸出をしていけなかつたと御騒ぎになるのは土臺分る話でない日本の機屋にしても一遍や二遍買ふては分りは致しませぬ、又此練と云ふことに付きましては餘程是は——私は練と云ふことに付きましては段々彼地此地の水を分折しましたが練のため糸と云ふものを肥したり瘠したり色を白くしたり黒くしたり絲其儘にも致しまして此練と云ふことに付きましては餘程私は一の學問的の仕事と思ふ位に考へて居ります實に數十里隔つた水を取寄せたり色々種々取調を致しましたが餘程面白うございます是は私は十分やつて見たいと思つて居ります、所が茲に御参考の御話は里昂と「チウリヒ」どが段々「チウリヒ」が後とから出て来て織物が進んで来る段々其中にはちよつとした模様も落へ出し又里昂に近いから里昂のことを見て來たり又は伊太利も近うございますから伊太利のことを見て來たりして且つ機屋が里昂の如く分業の成立ちでなしに分業が里昂のやうに開けて居りませぬために却て大變物が能く届くことがございませぬのです

と進んだ、進んだがために里昂では是はさうも斯う「チウリビ」が進んでは何んぞかなければならぬと云つて其處で市會と商業會議所で大辯論を遂げましてさうしても里昂と云ふ所は負けてはならぬがさうせば競争に全勝を期するかと云ふことを研究を致して居りました、所が餘程長い研究が出来まして詰り里昂と云ふものは今先づ技術では進んで居る去りながら此材料と云ふことに付て此技術と共に十分の精良を盡すと云ふことは今一つの缺點があるやうに思はれると云ふことの議が起つて來た、所が大變其説を算んで來まして是は一千八百七十年頃のことと云ふ言ひますから丁度二十年程前のことと云ふ言ひます——二十年にもなりません十七年位かと思ひます兎に角二十年か十七年前のことと云ふ言ひます、其處で里昂の商業會議所又は里昂の市會に於きまして段々論議して實際さう云ふことをしたら宜いかと云ふことを調べました商業會議所で追々仕舞ひに決議致しましたのかと云ふものは形ばかり見て居つてはならぬから此絲の全體の生れを調べやうと云ふことか其處で始めて起つて來たそれが即ち里昂と「チウリビ」の競争の會議から起つて來ましてさうして十四五年前に蘭の検査所と云ふものか出來ました位でしたと云ふことは先日も申す通り材料の研究に付きましては餘程向は研究して居らうかと思つて楽しんで里昂に參つた所か一向話か思ひも寄らぬことであつた、

それは多く伊太利の絲も使ひ佛蘭西の絲も使つて居るかそんなことを調べる暇かない日本の絲が長いとした所で其絲ばかり買ふと云つても、ありはしないそんな絲を調べる餘裕があらうかそんなことは知らぬと云ふことと云ふ言ひました、是は里昂の機屋を皆さう言つて廻つた譯ではございませぬそれで里昂の機屋の俱樂部に絲屋の老爺が連れて往つて、私と機屋と話したる利益があらうと云つて、私は俱樂部で話をしましたが、詰まり材料の研究は、有形的の研究ばかり即ち唯検査所の検査法に而已もたれて居るから、絲の選み方に就ては日本のやうに苦んで居りませぬ所から、自から疎くなるのであります、之は人情の自然でありますか、機屋と色々練つて話をして二三の間ひも掛けましたけれども、詰まり私は一向さうも感服が出来ませぬで、誠に失望致しました、そこで私は實は斯う云ふ言ひを持て居るのだと申しました所が、それならば之を觀せてやらうと云つて、まだ店開きもしない内だから十分に觀せることも出來ぬし、又た聽いて呉れても困るから其積で觀て呉れ、決して佛蘭西でもお前の話の事は油断して居ないと云つて検査所へ連れて往つて呉れさせたから觀ました所が、日本の蠶も深山在つて何處からこんな選んで持て來たかと思ふ位に、赤引だの又昔だの、何のかの深山ありまして、峨嵋迄往つて之は伊太利のである、之は支那のであると云つて、

寄せて居る最中でありました。夫れで私は譚の事を話を仕掛け又日本の事も話をしやうと申しました所、何分所長も未だ申する所までは往かぬからと申しましたので止めましたか、どうか此の一件は是非御耳に留めて置かれるやうに願ひます、里昂では近頃眼を着けて居りまする蘭の検査に化學の研究を持込んで居ります、又桑の養ひ分も調査して居りますか、なか／＼さう云ふ調べになると能く行届きますから、是れから段々研究をするに右の有形無形のことも、向ふでも研究が附くであらうと思ひます、あちらでは大きな金が検査所であまりかへるものだから、――検査所は商業會議所の經濟で持て居て、検査所の陸益は悉く積金として、此の積金を持って試験に使ひ又参考品にも使ひまして、織物の博物館などで参考品を買ひ又た金を構はずに方々から集めますから、なか／＼能く行届いたものであります、此の事は私か佛蘭西に廻つてその報告でもと思つて居りましたか、既に今西さんか編纂の本に巴里の事を調べた内に里昂の事も交つて居りやしないかと思ひましたから止めました、日本のものも繻子に大草を使ふこと、言ひ其他斯う云ふ事がございますから、まだ／＼今の中眼を覺まして試験所を建てれば、向ふに優つて日本の繻は良いと云ふことを知らしむることが出来るやうと思ひます、クレイフェルト、チユリツヒ、バタソンに往つても四百年前から進んで

居る里昂とは固より同日の論には成りませぬし、外ではなか／＼さうは進んで居りませぬから、日本で無形の研究をして其の良い所を繻に施すならば、實に大變な利益を得ること、存じます、私は構ひませぬが大分時間も立ちますからもう此の邊で止めます、尙ほ材料のことなどを御話し致しましては一時間では済まぬやうでありますから、今日は此邊で御免を蒙ります、併し如何様でも致します

◎ 雜 事

◎ 米穀俵造の付注意書

左の一篇は東京廻米問屋組合に於て調製せる米穀の俵造に付ての注意書なり録して營業者の参考に資す

米穀の俵造は運搬力の増大と相成候程益々堅牢を要し候所却て逐年粗造に流るゝは各地一般の現狀に有之爲めに自他の損害少なからず到底今日の儲捨置難きものと存せられ候依て當組合は協議の上別紙俵造に關する注意書を各米産地へ廻送候次第に御座候本書御覽の上改良の實効相擧り候様御配慮の謹望の至りに奉存候 敬具

明治三十二年十一月

東京廻米問屋組合

米穀の俵造に改良を要するの一事は久しき以前より當業者間の一問題にして當廻米問屋組合の如きも曾て米穀品評會を開き米穀その物の改善に併せて此俵造の改良を企圖したるもの一再のみならず各地方に於ても或は地方廳或は有志又は當業者にして往々其の計畫を見しと雖も惜いかな之が實効を奏したるもの極めて少なし是れ蓋し一は租造の害なるもの遠く輸出先に到て現はるべきものにして肝腎其の任に當るもの到着地の實狀に疎く一は又輸出地全體の一致に據るにあらざれば其効擧らす會々租造の實を知り改良の利を認めながら遂に實行する能はざるの致す所然るに近年米の供給不足を告げ海運の便利を進めたるの事狀は需要運搬を急ならしめ互に先を争ふの趣ありて現に租造と知りながら之を吟味するの猶豫なきもの、如く元地の俵装愈々租造に流るゝの事實あるを見る、元來俵装荷造は運搬力の増進と仕向地の擴張は益々堅牢を要すへきは勿論に有之異に日本郵船會社は今日の如く運輸交通の變劇となり積取船舶の容大となりては又昔時和船積積に適したるの俵造にては所詮目今の運搬取扱に堪へずとして注意を促せしか如き今日の現狀見るに忍びざるものあればなり、而も昔時の儘の俵造ならば尙ほ可なるも事の實際は却て昔時にも及ばず逐年租造に流るゝのみにして今や殆ど其極に達したるか如きものあり試に近年東京へ廻送せらるゝ重なる地方の俵装に就き其缺點の實例を擧ぐれば總して

租造なるか中にも

肥前米 の俵造は中俵に意を用ひざる非常のものにて何の用を爲さゝる租造なり外俵の編端短きに失し此外俵にては「サン俵」を用ひたる堅固の中俵を必要とするに之を用ひず外俵中央の横繩のみ特に緊縮するは同米及び肥後米固有の風なれども爲めに却て縦繩の緊力を弱む

肥後米 は昨年細密なる且つ嚴重なる改良法を設けしも廻送の俵造に就て見れば更に改良の實なく其細密なる規定をして徒法に屬せしめんとするを惜まざるを得ず、尙ほ本年産米に於ける實行の結果如何を俟つとして

筑後米 は總てに於て前記肥前米と畧々同様の缺點を認むる租造なり

美濃米、尾張米 は其製法に對し特に擧示すべき缺點を認めざるも總體粗製濫造に失するものなり

伊勢米 も美濃、尾張と同様概して租造に流るゝの外「サン俵」の過小にして且つ薄きに失するもの

三河米 は伊勢米と相似て一層租造に失するの外區々不同にして一定を得ず

陸前米 は漸次貝殻俵(口切)となり而も租造に流れて漏出甚しく

陸中米 は外俵の裝皮薄きに失し甚しきに至ては往々素俵(裸俵)の儘縦繩を掛け廻送するあり
 本莊米 は中俵の粗造なる前記肥前米よりも甚しく、且つ「サン俵」を用おす横繩の配置中央に
 偏して其用薄し
 越中米 は外俵の裝皮極めて薄く「サン俵」も小に失して繩の締め方巧みなるも尙ほ漏出を免れ
 す

其著きもの大要以上の如くにして此の他のものと雖も今日の運搬に適する俵造極めて稀なり、
 是等粗造の俵裝は運搬中に在りて容易に繩外れ又は繩切れ口切れ其の他の損傷相生し殆んど亂
 俵とならしむるに至り之か爲め少なからざる歛石を生せしむるは免れざる所、依て荷受間屋と
 同漕者間の紛議となり無用の手數煩勞に堪へざらしむるのみならず現に荷主に在りては見込外
 の歛石に積付當時の豫算を狂はし見込の立ちたる賣買取引を躊躇せしむる等無形の損失間接の
 不利擧げて言ふへからざるものあり、我が組合の如き常に親く其の現狀を審かにし其の煩勞を
 自らし依て有形無形に相互損毛不利を被ひれる事情を知悉するものに在りては現今の有様を以
 て實に之を放任するに忍びざるものなり、彼の肥後米は近年東京との取引著く増加し同米中或
 る一種の俵造比較的堅固を得て歛石少く煩雜なく取引圓滑聲價頗る擧れる實例は同産地をし

て其改良を令肥後米に及さんとし細密なる規定を實行せんとす、果して實効を奏せんには同米
 の聲價將米期すへきものにして現に庄内米の如き他に先き立て改良の實を擧げ爾來行はれつゝ
 あるもの今や同米に與へたる信用利益は又他に比すへきものなし、之を行ふ難しと雖も行へば
 必らず其の産地を益し荷主を利し延いて國家の大利たるを疑はず、而して之を各地全産米に及
 ぼすの擧は望むべくして行はれ難きを知るも責めて國外に積出すへき米穀たけも今日の粗造に
 放任せず断して改良の實行あらんと決して難きを望むものならず、其之を期望して止まざる
 もの區々取扱上煩勞を厭ふか故のみならず、改良の成否は正しく全産米の聲價及び一般荷主の
 大利害に關するの事情實驗の餘り黙止する能はず敢て注意を促さんと欲するものなり
 今や新米の收穫期に際し是れより輸送頻繁ならんとす此俵造改良の注意を求むへき好時期なら
 ん乎、依て今當組合に於て先づ是の如くならば敢て費用の多きを要せず而して今日の運輸機關
 の程度に應じ遠路の輸送に堪へ得へしと思はる、俵造の標準を左に掲げて以て参考に供せんと
 す

一、一俵の樹入は四斗乃至四斗二三升を適度とす

一、中俵は成るべく完全に造り、此中俵のみにして運搬取扱に差支なきものとし、積出米には

其の上に外俵を裝皮すへし

一、中俵には必らず「サン俵」を用ね、其形體小に失せざるを要し(大要一尺大)小口の「カマリ」を堅固にすへし

一、外俵は薄からざるを要し、編み方は從來の四箇所とするも其の位置宜しきを得せしむへし

一、外俵の横繩は五箇所とし其の配置に適當を得せしめ成るべく均等に繩掛けすへし

一、外俵の縦繩は成るべく太くし一筋四方掛けと爲し、各横繩にからけ、小口に於て結び止め充分に引き緊むるを要す

◎第六回陸羽區實業大會

第六回陸羽區實業大會は本年五月一日より三日間岩手縣盛岡市に於て開設の筈にて該會準備委員長末弘直方より農業蠶糸業牧畜業染織業漆業山林業酒造業金屬業果物業水産業に對する本縣代表者各二名つゝ出席勸誘方等依頼あり尙開會の際は専門の技師を招聘し各業に關する講話會も開設せらるゝ筈にて本縣に於て各郡市へ勸誘したるに出席申込者左の如し

農事代表者

雄勝郡 中嶋 太治兵衛

仙北郡 倉 橋 小八郎

蠶糸業代表者

北秋田郡 千葉 勝美

仙北郡 村上 弘基

仙北郡 上杉 宗昭

北秋田郡 長岐 貞治

雄勝郡 菅 富左松

仙北郡 淺利 基一

仙北郡 武藤 源十郎

雄勝郡 武石 貞治

雄勝郡 否澤 直治

山本郡 信太 鶴治

北秋田郡 畠山 吉太郎

北秋田郡 竹村 定直

山本郡 須合 泰藏

北秋田郡 野呂 多一郎

金屬業代表者

水産業代表者

由利郡 渡邊 文八郎

山本郡 佐々木 久之助

尚北秋田郡千葉勝美より提出したる議題左の如し

記

一、速に機關雜誌發刊のことを中央本部に建議する件

説明

一旦「産業」廢刊以來中央及各地方實業界の狀況不明にして不便少なからず中央本部にては機關雜誌發刊の計畫ありと雖も實行の機期す可らず一日空ふすれば一日の不利あり依て適宜の方法を設け速に發刊せられんことを中央本部に建議する事

右實業大會

一、農會補助金交付規則改正建議の件

説明

農事の改良は専ら下級農會の活動に在り然るに本年三月農商務省令第二號農會補助金交付規則は主として上級農會に補助する規定にして町村農會の發達運用上甚だ不利なるを以て町村

農會にも補助金交付の様改正せられんことを主務大臣に建議する事

右農事大會

一、自家用蠶種検査を奨励する件

説明

自家用蠶種製造の得失は暫く措き蠶種検査法改正以來自家用蠶種は放任せるに依り却て病毒蔓延の恐あり依て奨励勸誘して普く検査せられんことを奥羽六縣知事に建議する事

右蠶糸業大會

◎法令索引

◎自明治三十三年一月
至明治三十三年三月

件	銘	種	類	年	月
整理地登記規則		勅令第二號		同	明治三十三年一月
馬の假性皮疽豫防の件		勅令第三號		同	
耕地整理法施行期日		敕令第四號		同	
獸疫豫防法施行細則中改正		農商務省令第一號		同	
獸疫豫防心得中改正		農商務省告示第三號		同	
銀行條例中改正		法律第五號		同	
銀行合併法廢止		法律第六號		同	
獸疫豫防法中改正		法律第八號		同	
醫室器具消毒の件		農商務省訓令第四號		同	
水産講習所傳習規則		農商務省告示第七號		同	

漆樹の栽培保護獎勵訓諭方	農商務省訓令第五號	明治三十三年二月
農會令	勅令第三十號	同
產牛馬組合法	法律第二十號	同
桑蠶被害豫防方	農商務省訓令第七號	同
產業組合法	法律第三十四號	明治三十三年三月
重要物產同業組合法	法律第三十五號	同
農商務統計樣式中追加	農商務省訓令第八號	同
日本勸業銀行法中改正	法律第三十九號	同
農工銀行法中改正	法律第四十號	同
農工銀行補助法中改正	法律第四十一號	同
蠶種檢査法	法律第四十五號	同
商法施行前に登記なき株式會社の登記に關する件	法律第四十九號	同
農會補助金交付規則	農商務省令第二號	同
銀行條例施行細則中改正	大藏省令第三號	同

船舶檢査法中改正	法律第五十三號	同
農會令施行規則	農商務省令第三號	同
鑛業出願人等他の鑛物試掘採掘出願方	農商務省令第四號	同
保險業法	法律第六十九號	同
日本興業銀行法	法律第七十號	同
水産講習所官制中改正	勅令第七十二號	同
種馬牧場及種馬所官制中改正	勅令第七十三號	同
鑛業條例中改正	法律第七十四號	同
種牛牧場官制	勅令第八十八號	同
採掘特許出願方	農商務省令第六號	同
重要物產同業組合施行規則	農商務省令第七號	同
○勸業諮問會規則改正	秋田縣令第十五號	同
○地方森林會議員旅費支給規則	秋田縣令第十六號	同
○獸疫に關する届書樣式	秋田縣令第十八號	同

○ 獸疫豫防施行心得
○ 勸業諮問會規則中追加

秋田縣訓令甲第三十二號	同
秋田縣令第二十九號	同

明治三十三年七月十二日印刷
明治三十三年七月十七日發行

秋田縣內務部第四課

印刷者

松本讓

秋田市保戸野北鐵砲町五番地

印刷所

秋田株式會社

秋田市茶町菊之丁十八番地

終

